

# 令和4年第1回三笠市議会定例会

令和4年3月16日（第3日目）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

## ○議事日程

日程第1 議案第13号から議案第19号までについて（大綱質問）

## ○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子 満 氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
市民生活課長	中 川 学 氏	福祉事務所長	大 野 彰 氏
保健福祉課長兼 健康係長	花 井 志 夫 氏	企画財政部長	小 田 弘 幸 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	企画調整課主幹	萬 年 剛 至 氏
税務財政課長	坂 保 徳 氏	産業政策推進部長	中 原 保 氏
農 林 課 長	渡 辺 俊 文 氏	商工観光課長	下 村 圭 氏
産業開発課長兼 産業振興係長事務取扱	音 羽 英 明 氏	建設部長兼 水道課長事務取扱	松 本 裕 樹 氏
教 育 長	高 森 裕 司 氏	教 育 次 長	阿 部 文 靖 氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	後 藤 議 徹 氏	社会教育課長兼図書館長	若 山 勇 治 氏
病院事務局長	高 田 進 氏	総務管理課長	山 川 直 樹 氏
総務管理課主幹	加 藤 慎 吾 氏	消 防 長	下 村 義 則 氏

監査委員事務局長 豊口哲也氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 柳谷忍氏 議会係長 若月厚志氏

主任主事 青山初美氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第1 議案第13号から議案第19号までについて（大綱質問）

---

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第13号から議案第19号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第13号から議案第19号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、澤田議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 令和4年第1回定例会において、通告順に従いまして質問をいたしますので、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

初めに、2月24日、隣国のロシアがウクライナに軍事侵攻して、ウクライナ側にこの戦争の非があると詭弁を弄していますが、いかなるときも他国に軍事侵攻する理由にならず、直ちに戦争をやめ、撤退することを強くロシア政府に要求をいたします。

初めに、令和2年2月頃より発生したコロナウイルスが、令和3年末頃には一度収束するかに思いましたが、変異株オミクロンが見つかり、瞬間に広がり、地域の経済をまたもや脅かす状況になっております。また、コロナウイルスから見たら毒性は低いと言われますが、重症者が亡くなられており、心よりお悔やみを改めて申し上げます。また、医療関係者の方々には、コロナ発生から3年目に入り、昼夜をいとわず努力をしていただいていることに対しまして感謝を申し上げます。

さて、質問の中身に入っていきますが、コロナ発症から2年間、農業者にとっては直接の影響はありませんでしたが、間接的には消費が減って価格が合っていないなど、また、その逆もあり、一概に判断することができない年となってしまいました。

2年間、会議もできずにいた昨年末、農業者に激震が走りました。それは、水田活用の直接支払交付金の見直しという内容でした。令和4年から令和8年の5年間に一度も水田を作らない水田は交付対象から外すという内容でした。私は、地方経済に与える影響や三

笠市のような中山間地にはなじまないと各代議士に発信をしてきましたが、返事はありませんでした。

ここで、質問いたします。

「人が元気で働けるまち三笠」から農業経営について。

1つ、米の生産調整の歴史的経過についてお聞きをしたい。

1つ、水田活用直接支払交付金制度の見直しによる影響についてお聞きをしたい。

1つ、今後の基盤整備の影響についてお聞きをしたい。

1つ、未利用農地の林地化についてお聞きをしたい。

以上で登壇での質問を終わりますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに米の生産調整の歴史的経過について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、まず米の生産調整の歴史という部分でございませう。

農業については、国の政策として戦後の食糧不足から始まりまして、これまで国内はもとより国際情勢に左右されながら現在に至っているという経過がございませう。

米につきましては、1942年から1995年まで食糧管理法の下で国が全量管理、米を買い取って価格も全部決めるというような管理をしておりました。1993年に、記憶にあるとは思いますが、平成の米騒動とも言われる冷害の影響と深刻な不作、これによって海外から緊急輸入が実施され、その後、さらにウルグアイ・ラウンド農業合意というもので、国際的な対応が必要となったというようなことで、1995年、これを主要食糧法へと移行したということで、これにつきましては、価格や流通を今までずっと国が主導でやってきたものを民間の主導に移したということで、これが大きく転換されたことで、米の価格が低下していったというようなことも起きてございませう。

米の生産調整につきましては、米の消費量のピークが1962年と。これが生産技術の向上等によって、1967年、大幅に生産が増えたと。要は技術が上がったので米ができる量が上がったということで、生産が過剰になったということで、通常流通に流せなかった部分は政府備蓄米ということで、政府が何かあったときのためにためておくという部分がございませう。それも増え過ぎたということで、1969年です。生産調整ということで、米の生産を調整する制度が始まったと。

その後、御承知のとおり、米の消費が減少し続けまして、2004年に食糧管理法の改正によって、米の政策改革というものが実施されまして、原則流通規制が撤廃されたということで、この部分があって、国が今までは一律的に転作、要は転作する面積を配分する方法から、米の販売実績を基にした生産、数量配分ですね。面積を減らす部分から、今度は作る量を規制するというような方式に転換されたという経過がございまして、この生産調整に取り組んだ農家さんに対して、国の支援として稲作の経営安定対策だとか収入減少

緩和対策などが実施されたほか、2019年、近いところでは、収入保険制度というものが導入されております。また、産地づくり交付金だとか、米緊急対策では水田等有効活用促進対策事業、それから戸別所得補償制度の中では、水田活用の所得補償交付金の支援という部分、それから2014年から水田活用の直接支払交付金というものがあまして、時代時代によって、その制度が変わるといような状態になっています。

以上のように、国内だとか国際情勢によって、国の生産調整から始まりまして、その都度、国の交付金によって米作りというのが下支えされてきたということでありますが、先ほど議員が申したとおり、昨年、水田活用直接支払交付金制度の5年間の水張りを行わなければ交付金の対象農地から除外すると、これを厳格化するよということが国から示されたということになってございます。

当市においては、転作に取り組まれている農業者が多い状態ということで、今回の部分は、やはり経営収支への影響という部分に大きく影響してくると。これは、やはり三笠市だけでなく、日本の米作り、それから農業の生産体制への見直しを図りなさいということを言われているようなものですので、これは今、この5年間というのは重要な局面であるというふうに認識しています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

経過としては間違ったことは言っていないけれども、ただ、このガット・ウルグアイで関税さえ払えば毎年5%輸入をできるということであつたわけですから、その時点で国の施策は間違ってきたものだと私は思っています。今ほど、食糧の消費が減ってきている、その中でいまだにそのものが入ってきている。これが一番の大きな問題でなかろうかと思えます。

それで、最後に言われましたけれども、今後5年間、水田を作らなかつたらそれは認めないという話ですけれども、これは後に残して発言をしたいと思えますけれども、いずれもこの経過の中で、国がいろいろやってきたのですけれども、特にガットの関係で言えば、道の駅サンファームがそうですね。あのお金でもってあそこを建てたということで、やっぱりそういう点でいけば、農業者が怠けていたわけではないのですね。だけれども、外国の勢力が強くて、米を輸入しろということで、その外圧に負けて折れたと。それ1回で終わればよかったのだけれども、それから関税さえあれば5%ずつ輸入できるよという制度を残してしまったということが一番の問題だと私は思っています。経過として、これでよろしいです。次。

◎議長（武田悌一氏） 次に、水田活用直接支払交付金制度の見直しによる影響について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 次の水田活用直接支払交付金の見直しの影響という

部分でございます。

この制度につきましては、転作と言われている部分で、水田であった農地を食用米の作付から、麦、大豆、それから飼料用米だとか牧草を作付けた場合に、10アール当たり2万円から10万5,000円を国が農業者に支払う制度ということでございます。今般、転作に取り組んでいる水田に水張りを5年以内にしなかった場合に、この交付金は出しませんということで国が示したということになってございます。

三笠市においても、多くの農業者さんがこの支援金を受けてございまして、三笠市の場合、転作率が61%という高い数値になっていまして、北海道全体では転作率が54%、都道府県では約35%というところから見ても、非常に高い転作率となっていると。経営体では約50の経営体の方が交付対象となっております、具体的に金額は言えませんが、少ない方で数万円、多い方で数千万円という交付金を受けている状態になってございます。

この見直しで、転作を行わないで水張りを行う場合、要は今、米余っている状態でも、さらに米が増えるというような状態になって、需要と供給のバランスが大きくと崩れるということも心配されます。

それから、5年の間に水田に戻すという部分で、違う作物を作った場合に、窒素だとか、要は土壌の部分が少し変わっているのがあるので、いきなり米を作っても品質の低下を招くことが懸念されるということもございます。作付するのに、例えば5年間の間で違う作物から水田に移して、また違う作物を作るだとか、ブロックローテーションというのですけれども、この辺をやれないことはないと思うのですが、ただ、先ほど言ったように、土壌がどうなっているかとか、米から違う作物を作った場合、影響がないのかという検証が実際のところされていないという部分があって、これが順調に進まなかった場合には、やっぱり収量に大きく影響して、経営の収支に大きく影響するのではないかと思います。

この5年間で、今言ったように対象外となれば、やはり経営収支の悪化、それから収支悪化すると農業の魅力がなくなるということになれば、やはり後継者への影響という部分もございます。さらに、農地の担い手の賃借、農地価格も影響するだろうと、そうなったときに売買が進まないだとか、そのまま放置して遊休農地になるだとか、いろんな部分が懸念されるという部分がございます。

先ほども申した水稲と畑作、両方複合農家でやられている方がいらっしゃいますので、先ほど言ったように、水張りを戻すというところは不可能ではない方もいらっしゃると思います。ただ、先ほど言ったように、その影響が大丈夫かとか、収量が大丈夫かとかいう部分、それから既にもうあぜだとかを全て取って畑地を平らに、やっぱり効率を考えれば、あぜがないほうがいいですので、そう考えればあぜをなくしてしまった農地に水を張って戻すということになれば、また相当な整備になるというようなこともございます。最終的にはやっぱり経営に影響するということになりまして、我々としては、この辺やっ

ぱり5年間のブロックローテーションだとか、経営の問題、それからもう転作中心にやっている農家さんに対して、やはりまた別の支援が必要ではないかというようなことだとか、ブロックローテーションの検証だとか、そういう部分を国にしっかりやってほしいということを求めていく必要があるだろうなというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） いろいろ説明していただきましたけれども、まさにそのとおりなのでですね。

私、この水田の直接支払の関係が切られるということになったときに一番感じたのは、市長の前ではちょっとおこがましいですけども、三笠市の炭鉱が閉山されたというぐらいの、私、農業者としては同じぐらいのショックだと思っています。

私どもは、皆さん努力して水田農地を買われて、水利権を取って、それで作ってきたわけですね。だけれども、その中で国の都合によって、転作率が本道で言えば54%、三笠市で言えば61%ぐらいまで上がっている。それは三笠市の特徴的なものだと思うのだ。幾春別川の周りの肥沃な土地をうまく利用して、早くにメロンだとかタマネギに切り替えていった。だけれども、やっぱりタマネギにしても、去年は値段がいいですけども、近年はずっと低迷ですね。やっぱりそこに転作して、タマネギに切り替えていることによって、補助金が当たるということで、農家の人方はそれに助けられてきているということが実態ですから、そういうことでいけば、今の水田の直接支払の見直しということとは、やっぱり私ども農家としては、一概にそうですかとは言えないということでありませう。

それでは、次に行きましょうか。

◎議長（武田悌一氏） 次に、基盤整備に影響について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 基盤整備の影響でございます。

やはり基盤整備の影響も大きいということで、今後、対策が必要だということにはなります。三笠の農地、今まで少しずつ暗渠だとか小さい範囲の整備だとかは進めていますけれども、大規模な面を触るような基盤整備というのが実施されていないという現状がございます。

現在、大里地域、萱野の一部において基盤整備事業に関する協議、検討が行われている最中でございます。今回、例えば水張りをするかしないか、水稻を作れるか作れないかという部分で、やはり圃場の水路だとか畦畔、この辺の補修だとか、新規の設置だとか、この辺、例えば水張りにするとなれば、機能を回復するための改修だとかというのはプラスアルファで整備が必要になってくるというようなことにもなりまして、今計画している部分が少し狂ってくるという部分もあります。これによって、経営形態の変更だとか、やはりプラスして整備の負担が増えたりすると、その後の経営がどうなるかという不安はご

ざいます。なので、投資意欲が減退したり、やっぱり整備するのはやめようかなというようなことだとか、農地の利用集積、その辺についても影響が及ぶということも懸念されるということになります。

今回の水田活用の見直しによって、基盤整備についても今ほどおっしゃった水利の部分、その辺も含めて、やはり国はもっと農業者に対して丁寧に説明いただきながら、その対策を本当にどうしたらいいかという部分もよく聴いていただかなければいけないのかなという部分もございます。その部分、我々がやはり橋渡しとなって、それぞれまた国に要望していかなければいけないのかなというふうには思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 今、説明でもありましたけれども、三笠の大里地区では、自ら基盤整備をしたいということで、3年ぐらい前から取り組んでいる。これは、今まではなかなか声をかけても、年代の方は俺には関係ないという話でしたけれども、この頃は若い人が、いずれにしても農地を受けるときには、そういうふうな広い面積で農業をしないと維持できないということで、若い人自ら基盤整備をしようという話で盛り上がりました。ただ、いかんせん、この水活の問題が出てから、今ちょっと様子を見ようという話になってきてまして、私は非常に問題だと思っています。

昨日、ちょっと用がありまして、私の部落の人と2人、土地改良区に行ってきたのですが、その中でも、やっぱりこういう基盤整備に関しては、する本人もそうですけれども、地元の市町村が、よし、やろうと言ってくれなければ、なかなか進まないよという話でありましたので、水活の関係もありますけれども、三笠市で若い農業者がこれからも永続的に農業をするためには、やっぱり市としての援助をいただきたいなというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

最後に、遊休農地の林地化について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今回の水田活用の見直しとともに、国として追加で、遊休農地の発生が懸念されると。これも、見直しして遊休農地の発生が懸念されるということを最初から言うのは、ちょっと変だなというふうには思うのですが、制度的につくったということで、農山漁村振興交付金による遊休農地の林地化に対する支援ということで、令和4年度の予算から追加されたというふうに見ております。

これは、制度の内容、詳しくはまだ我々の手元にはないのですが、見た中では、それぞれのまちの農業委員会、農業者等が協議会を設立して、最適な土地利用計画をつくって、プラス整備計画をつくって、協議会が取り組むと。その取組として、農地の保全だとか農地の林地化に対して、これは有害鳥獣対策の緩衝帯の整備という部分の林地化というように、なことがメインになっているというふうに見ております。

三笠は3方を山林で囲まれておりますので、林地化の推進、要は今の農地を林地化にするという部分については、難しいといえますか、やる必要はないのかなという部分も思います。この制度をもし今後使うとしても、やはり地元の農業者さんと農業委員会と、十分調整した上で進める必要があるのかなというふうに思っています。これについては、詳細が届いてまた中身が分かってくれば、農業委員会とさらに調整したいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

この林地化については、たしか昭和39年です。木材の自由化が始まりました。それについて、国が一切この木材自由化の影響を受けるところに補助金を出してこなかったという点でいけば、昨今テレビでよく、こんなところに一軒家とかといって山の中を撮影して喜んでやっていますけれども、ああいう状況にしてしまったという点でいけば、今回の林地化についても、私は日本の政府というのは、いよいよ日本の農業を投げってしまったのではないかなというふうに感じるのです。特に鳥獣被害での緩衝地帯ということを言われまされども、彼らには緩衝地帯なんかと関係ありませんから、そういう状況になればどこでも出てくると。まして今、三笠市も鹿だとか鳥獣被害の関係について、原因としては、今言ったように昭和39年以降、山を守った人が全部都会に下りてきてしまった、そういう点で増えてきていると。ですから、三笠市は遅くに開拓に入ったまちですけれども、やっぱりこの辺は過去の事例を見て、それと同じ間違いを犯さないということをやっているかなければ駄目なのではないかと私は思っております。

まとめに入りたいと思いますけれども、今回、私も市長の行動報告のように、年が明けて1月7日、これは神谷衆議院議員とホテルサンプラザで、私でなくて南空知の農業委員会の会長が全部集まって、今の要請活動をしてきました。それでその後、1月のたしか11日、これは公明党さんの稲津先生にお会いして、そのときは南空知の会長、山谷会長と私と2人で稲津先生に、こういう内容が出ているのですけれども、我々としてはやっぱりのめないと、見直ししてくださいという要望をしてきました。

その後、2月5日に渡辺先生とお会いをしました。渡辺先生とは南空知のメンバー皆さんと組合員が集まって、先生のほうから20分時間をくれと言われましたけれども、20分で済まなかったのですね。1時間10分ぐらい好きなことを言っていました。その後、先生の話の中身を聞くと、これ先生が言った言葉ですから、私、付け替えていませんから、今さらお上に逆らってどうするのと、それを5回言われました。そして、もう金はいいでしょうと言われたのですね。だけれども、私たちは現実社会に、やっぱり経費をかけて、この転作料というのがやっぱり最終的には頼み綱だということですから、その話は我々としては一切のめませんけれども、ただ、その席で先生が言った後、うちの山谷会長が各農業委員会の会長に1人ずつ、あなたはどうですかと意見を求めた。皆さん、それぞれやっぱり今の制度はおかしいと。そして、我々としてはのめないということをやったので

すけれども、最終的になって、全員発言が終わって、先生何かありますかと、渡辺先生は一言、何もないと。それで道の農政所長が来ていたのですけれども、農政所長にもうちの山谷会長が何かございますかと言ったら、いや、渡辺先生言ったとおりだということで帰られました。

私は非常に腹が立ちました。ましてや、元岩見沢の市長で、岩見沢の農業のことをよく知っている。そういう点でいけば、私はやっぱり非常に不誠実だなというふうに思いましたし、やっぱり水田が今、昔は転作料と言われて払ってきましたけれども、何で国が転作料を払わなければならないかということは皆さんも御存じだと思いますけれども、やっぱり水利権を取って、市長がよく、桂沢ダムをかさ上げしたいと言います。我々農業者も、あの分を応分に負担を負っているのですよ。そういうものがあるから、どうしてもそれを維持するためにも、その金を払っていかなければならない。払っていくためには、やっぱりそういう補助金をもらわないと、我々は、その補助金がなかったら、生活が成り立ちませんからね。そういう点でいけば、そういうことがあって、今の水田直接支払についても、やっぱり認めることはできないと。

ましてや、私、前からちょっと言っているのですけれども、その席で、三笠市のような状況のところというのは中山間地で、5年に1回水を入れてしまうと、あとの4年は何も取れなくなると。それでいいのかと。それが本当に農業政策なのかということを、私、訴えてきましたけれども、その中で言ってきたのですけれども、ほかの委員さんはそういう話はされませんでした。

2月12日の農業新聞ですけれども、ここに出ています。これは福島県の方ですね。「田村市の農家、半谷隆一さん（68）は、中山間地は山から水が流れてきて乾田にならず、麦も大豆も栽培が困難です。こんなことでいいのか」と。私と同じ意見です。私は、やっぱりそう点でいけば、今までは米を休みなさいと。余っているから休めと、それは理屈、合いますよね。だけれども、余っているところにまた水田に戻して米を作れというのですから、全く真逆の施策ですよ。

それともう一つは、やっぱりこの間も新聞を見ていると、いろんなことがやっぱりうたわれているのですけれども、これ一番最初に出たやつだね。これは神谷衆議院議員さん、市長も目を通したと思いますけれども、「米を今後5年間作らないは、対象外となります。米作りを再開しようにも、何年も使っていない水利施設の整備や機械の更新などが必要で、水田に戻せない農家が出てくるでしょう。交付金が農家の補助金になるのを助長しているとの指摘もあります。米から麦、大豆などへの転作強化は、国の減反対策によるものです。その結果、協力した農家が立ち行かなくなった」と。

特にさっきも説明ありましたがけれども、転作は本市では61%、府県ではその半分、国の言うことを聞いて、北海道ぐらい真面目に国の言われたことを、はい、そうですかと聞くところはないのですね。ただ、今回の水田直接支払の関係で言えば、北海道が狙い撃ちされたと言っても、これは過言でない、ほかの農業委員の皆さん口そろえて言いますか

ら。

ですから、そういう点でいけば、私はこういう問題というのは、それこそ渡辺先生の言葉を借りれば悪いですけども、お上に逆らってどうするのと言うけれども、お上に逆らわないと我々は生きていけないということで、南空知の中でも今の話の内容は要望書として上げております。このことは、我々は訂正をしております。ですから、今年はそうやって判例が下りてきていますけれども、それはのみますけれども、南空知の農業委員会としては、そのことは撤回をしませんので、最終的にはやっぱり見直してほしいと。

それともう一つは、平成29年ですか。農業委員会は独立した執行機関でありましたが、選挙制度がなくなって、今度、農業委員会の親玉というのは市長になりました、任命権者。ということは、私は今まで議会で農業の問題というのは国の責任だということを書いてきましたけれども、これからは、そうは言えなくなったと。やっぱり市長が先頭になって三笠の農業を守るのだという立場に立ってもらわないと、我々はこの地で何のために努力してきたか。

去年、三笠は140年の歴史を迎えましたけれども、市長も立派な挨拶されていましたが、私も鳥取の田舎から明治18年にこっちに移ってきました。私で今4代目です。私は、祖先が士族だということけれども、どれだけの士族か分かりませんよ。だけれども、北の守りと北の開拓を任されてこっちに入ってきたという歴史を持っていますから、やっぱりそういう点でいけば、これだけ頑張っているのに、最終的に何でこの国は、海外に間口を広げて、国内の農業を守る人方をいじめるのかという思いがいっぱいあります。最終的には、市長からのその辺の考えをいただいて私の質問を終わりたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、水活交付金のほうの関係は、やっぱり部長も答えたように、非常に土質の問題もあるわけですね。どうしても畑作農地と水田との、もともとの土地の土質の問題があると。言葉では団粒化と言っているようですけれども、しかしそういう問題も含めて、やっぱり5年に1回作れと言われると、なかなかそのところは大変な要素が出てくるし、あとは部長も申し上げたように、これ全体に労働力の問題とか、それから畦畔はどうなったのかという問題もあったり、水路の問題もあるという点では、非常に問題の多いところなのだろうというふうに思っています。ですから、ここところは、やっぱり私の姿勢は常に市益・市民益を大事にするという考え方ですから、澤田さんの今おっしゃられたことについても本当によく分かりますし、そのとおりでと思います。

ただ、これは我々の行政もそうなのですが、制度をつくって、やれやれと言われてやった。何年かすると、これは徐々にカットされていって、気がついてみたら、こっちがやっていかなければならないような状況になると。立ち上がり支援というのも確かに言葉としてはありますけれども、行政がやることというのは、行政に突然金ができるわけではありませんから、非常に厳しいわけです。これも5年に1回というふうに、平成29年からの

ルールということですがけれども、そここのところをやっぱりひもといってみれば、非常に危惧は感じていました。必ず行政と同じような取扱いに変化していくのではないかと。これが今回のようなことで、非常に衝撃的なことなのだろうなと思っています。

私どもとしては、もちろん同じ気持ちで、これは私どもと岩見沢市と美唄市が一緒になって、それぞれの立場で北海道市長会に要望いたしまして、春のこれ要望テーマに入れていただいています。ただ、私どもとしては出しているのですけれども、市長会としてどうしてくれるかということももう一つありますが、同じような御意見のところはきつともって多いのだろうなというふうに思っておりますし、何とかこれを市長会の要望事項として取り上げていただいて、やっぱり国に強く、この内容はあくまでも生産者とか農業団体の意見をよく聴いて、きちっとしたルールづくりをやってくれと、混乱させないでくれということなのです、基本的には。ですから、そこはしっかりとやっていきたいと思いません。

それから、林地化とおっしゃられた中身ですね。これは分かっておっしゃっているのかどうかというようなところがちょっとあって、非常にやっぱりこの中山間地の多いところでは、もう目の前まで、去年もどれほど熊が出たか。そして、そこにまた林地を造って、そういうものは来やすくするような環境づくりだけは、これも絶対してほしくないなと。

ましてや、私の記憶では130年のときだったと思いますけれども、あれは岡山のたしか梶浦さんだと思いますが、いろいろビデオの収録に答えられて、当時、明治の時代に入ってきた方々は、ここはもう大変な原始林の状態で畑なんか造るなんてイメージは全くなかった中を、一株一株、株を起こして、ようやく少しずつ少しずつ農地を広げてきた。そういうお話を何度もされておりましたけれども、まさに今ようやく農地にしたものをまた林地化というのは、どういう発想なのかなと。そういうことが適しているところも、もしかしたらあるのかもしれませんが、私どもそこを批判するつもりはないのですけれども、しかし私どものところでその必要性というのが現実にあるのかと考えたら、私はあまり必要性は感じないなと思っておりますし、今日澤田さん言われたことを十分に意介して今後取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 最後に、今日は2人ほど、土地改良区の農家の関係で代表をやったりなんなりして詳しい方が傍聴に来ております。そんなことで、私の今日の質問が今日傍聴してくれた方に通じるかどうかは分かりませんが、市長からそういうふうに、三笠の農家の実態に合わせて、そうやって守るという言葉をいただきましたので、私もそういう点では、私、市長の市政方針演説の中で変わっていないのが、市益・市民益という言葉は常に使っていますね。私もそれは同じなのです。それがどっちかに偏るとこれは公平でなくなるという点でいけば、私らの利益もあるけれども、やっぱり市益ということ

も考えてやっていかなければならんと。先ほども言いましたけれども、国のやることに逆らってどうするのと言われても、それは逆らうしかないよと。やっぱり意見は言っていくよと。ただ、今のロシアみたく逆らったからと鉄砲やミサイルが飛んでくるわけでもないですから、そういう点で言えば、今後とも努力しますので、よろしく願いしたいと。

私の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、10番谷津議員、登壇願います。

（10番谷津邦夫氏 登壇）

◎10番（谷津邦夫氏） 第1回定例会に当たり、質問順に従い、御質問を申し上げます。

初めに、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」の中で、この1つ目に地域公共交通計画の策定についてお伺いをいたします。

市長は、市政執行方針で「本市の歴史を考えた時、現状維持は衰退への道と考えており、この難局の時代を乗り越えるために、常に新しい発想を持ちながら全力で取り組んでいく」と表明をしております。本市が今後の市民の生活に関わる基盤を整備していく上で、不便さを解消していく上でも、地域公共交通の政策は、持続可能なまちづくりを目指す第9次総合計画の中でも、大きなウエートを占めていくものと考えております。

そこで御質問ですが、市営バスなど既存の公共交通の実態と、諸課題の対策についてお伺いをいたします。

その1つは、市営バスと中央バスの接続ダイヤが合わず、利用者が待合室で長時間待つのが厳しいとの声であります。中央バスのダイヤ改正のときに市営バスの接続ダイヤの見直しが必要と思われませんが、見解をいただきたいと思えます。

2つ目は、市営バス停の除雪体制でございます。市営バス幌内線は、榊町経由で市立病院前まで試験運行しております。しかし、市民から強い要求で、市は、検討の結果、年明けから走行距離を延長し、柏町経由で試験運行を開始いたしました。

そこで、お尋ねいたしますが、昨年は大変大雪のため、バス停が雪に埋まり、見かねた市民が除雪する姿が連日ございました。しかし、労働奉仕をしている市民から、「昨今は高齢にもなり、我が家の除雪が精いっぱい、バス停の除雪は限界です」との声が届いております。ボランティアでバス停を除雪しているところは何所あるのでしょうか。また、バス停の除雪体制等、今後どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思えます。

大きな2点目です。地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定についてお伺いをいたします。

私たちの生活は、生産性の向上と利便性の追求の結果、飛躍的に豊かになりました。し

かし、大量廃棄型の社会現象が生じ、環境への悪影響を増大させ、地球温暖化やオゾン層の破壊の進行など、地域規模で様々な影響を引き起こしております。今、この環境が、私たちの日常生活や事業活動によって損なわれている現状でございます。健康で文化的な生活を営む上に、限りある環境を良好なものとして、未来の世代に継承する責務があり、循環型社会を築いていかなければなりません。

当市は昨年、第3回定例会において、2050年までに二酸化炭素の排出量の実績ゼロを目指すため、ゼロカーボンシティへ挑戦することを宣言いたしました。

そこで、御質問ですが、脱炭素社会を支えるプラスチックごみの一括回収についてお聞きをいたします。

政府は、昨年6月、プラスチックごみは海洋汚染の一因となっていると判断いたしまして、プラスチック資源循環促進法を制定し、本年4月1日から施行することになっております。その内容は、プラスチック製品のライフサイクル、つまり設計から廃棄までの一連の流れに関わりのある全ての事業者、自治体、消費者の相互連携によって、国内のプラスチックの資源循環の相乗効果を高めることが重要であること、さらに市町村による再商品化する仕組みを設け、改めて分別ルールを見直し、分かりやすくすることがプラスチック資源回収量の拡大を図ることを目的とするというふうに指摘をしております。

そこで、当市は今回、区域施策編の策定に当たって、新法との整合性、プラスチックごみの一括回収についてどのように考えているのか、そしてこれからどのように取り組んでいくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

以上で、登壇の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに地域公共交通計画の策定について答弁を願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいま谷津議員のほうから、地域公共交通計画という部分で御質問があったところでございます。その中でも、市営バスと中央バスのダイヤ連携、そのほかに市営バス停留所の除雪という2点かと思っております。

まず、これにつきまして、市営バス幌内線につきまして、議員おっしゃったとおり、1月18日から柏町経由便、これを試験運行ということで実施してきたところでございます。これに合わせましてダイヤのほうも改正せざるを得なくなりましたので、路線延長、こういったものが増加したということで、各便のダイヤ、これを考える上で、まずは三笠小学校の下校時間、こういったことを調整しなければならない。それから、昨年12月1日にダイヤが改正されました中央バス三笠線、これとの接続についても、極力影響がなくなるように配慮していかなければならないということで、調整を行ったところでございます。これによりまして、逆に乗る人が結構多い便、朝の便でしたが、こちらのほうは待ち時間を少なくするような方向で調整を取っております。

しかしながら、一部の便、こちらのほうにつきましては、中央バスへの接続で市民会館

での待ち時間が増加せざるを得なかったというようなことが現状としてございますが、現在の運行本数、それから路線維持ということからしますと、このダイヤが一番影響が少ない、メリットが大きいなということで判断して、運行時間を考えていたところでございます。

なお、今後、中央バスのダイヤ等、それ以外の状況で改正等がございますれば、また全体の運行ダイヤ、そういったものは最善となるように配慮していきたいなというふうには考えているところでございます。

続きまして、市営バス停留所の除雪につきましては、まず地域の強い要望がございまして試験運行を2年ほど前から実施しております榊町団地経由、そして今年の1月に試験運行を始めました柏町団地経由、こちらのほう、あわせて農協前のバス停留所など、5か所バス停を増やしたところでございます。試験運行中ということもございまして、降雪時のバス停留場の状況、そういったものを確認しながら対応していたところでございまして、その中で地域の方が除雪されているということを情報として聞いてはございまして、本当に感謝しているところでございます。

このバスにつきましては、今後、利用実態、その辺を確認しながら、現段階では榊町団地、日に7.7人乗ってございました。ただ、柏町団地のほうはちょっと少なく、1.1人というようなこともございますので、この辺はぜひとも乗っていただかないと、この試験運行を継続ということにはなりませんので、本格運行に向けまして地域の協力、そういったものは求めていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） ありがとうございます。

市営バスは一般市民ばかりでなくて、学生さんも利用したり、いろんな意味で市民の足を守る上では、非常に大きな公共交通だというふうに思っています。

私もたまたま事務所を持っていて、そこに夏は椅子を設置して、非常に高齢者の方に喜ばれています。また、中には、この機会だからといって、わざわざ私との話もしたいということで、何かなと思ったら、いろんな話をするわけですけども、一方的です。だがしかし、私も逆にやっぱり少しでも多くの皆さんに利用してもらわなければ困るわけでございまして、もう少し利用してくださいという話をするのですけれども、中には来るときにはもし、手ぶらのときにはいいですよと、それはバスは利用しますと。ただ、帰り、荷物があるものですから、買物バスとして、そのときにどうしてもタクシーが便利なのです。それはなぜかという、1人でなくて友達二、三人と一緒に市営バスで来て、帰りはタクシーに乗って、玄関から玄関まで荷物も運んでもらえると。そんなことが利用しない一つの要因と。また、中には、自分で健康管理というのかな、歩いて散歩しながら行くものだから、特別そういうお金を払ってまで利用しなくてもまだ元気ですと、そんな言い方もしていました。そんなことをも考えながら、でもやっぱりこれからの年齢層も考えてい

くと、団塊の世代が、もう間もなく75歳以上が一気に増えるわけですが、そんなことを考えると、やはりどうしても市営バスを利用してもらうことと条件と申しますか、いろんなことがこれからも予測をしながら計画を立てていかなければならないのではないかなというふうに思っています。

そこで、市民のいろんな、今回の第9次総合計画もそうですけれども、市民アンケートを取ったり、いろんな話を耳にしています。ところが、やっぱりいつも気になっているのが、市営バスとの連携と申しますか、やっぱり接続だと思うのですが、中央バスとの話合いの中で必ず出てくるわけです。先ほど答弁ありましたように、できるだけ待ち時間をなくすような形でダイヤを編成していますから、そんなこともお聞きしておりますので、なるべくそのような、待ち時間が短いようになってほしいなというふうに思っています。

それと、義務教育が終わって、高校、大学へ進学するときに、なかなか中央バスを利用するような時間帯にない。特に高校、大学へ行くときに、最寄りのやっぱり駅だとかJR、あるいは高校までわざわざ送迎もしなければならぬ、そんなこともありますし、ある意味では、大学進学の際に寮がないばかりに家族そろって三笠から転出もしなければならぬと、それぐらいの人たちも出てきているという現状がございます。そういう意味では、せっかく遠距離通勤の方には助成したり、いろんな政策は取っておりますけれども、その節目節目のときにそういう判断をする人たちもいる。人というか、家族がいるというふうに言われております。

そこで、もう一つは、今回、中央バスの三笠線の路線維持支援事業についてですけれども、これは知っているとおり、昨年の12月定例会で、新型コロナウイルスの関係の地方創生臨時交付金の中で200万円、いわゆる支援という形で給付しておりますよね。それで、今回のこの状況を見ると、中央バスの収支状況が悪化しているということから、今回も新たに新年度で200万円を公助すると。これは、あくまでも三笠線全体の中の三笠区間ということですから、今回だけでなく、そういうふうにもこれからも取り組んでいくかどうか。

そこで、平成29年か30年の新聞なのでありますが、赤字バスになっている路線に対して国交省が補助金の上限を引き下げるといふふうに記事があつて、それからいろんな意味で、当然中央バスやら各自治体やら、そういう事業者関係は努力して今日まで来ていると思うのですが、そういう中で、ある一定の45%上限に負担する差額と申しますか、これ市町村やバス会社が負担していかなければならないということが出ていますけれども、その辺が過去の新聞ですが、それが今現実的そういうふうになっているのかどうか、それも併せてこんなことになってきているのか、ちょっと見解をいただきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいま幾つか御質問があつたかと思っておりますけれども、

まずアンケートの部分につきましては、十分その辺は考えているところではございますけれども、何分地域公共交通が減ってきているという御意見につきまして、これはやはり今ほどおっしゃったように、高齢者等の買物、病院、そういったものにも使われているということもございまして、この辺の交通体系につきましては、何とか維持するような方向で考えていかなければならないのかなと思っておりますのでございます。

あと、今の中央バスの支援という部分、中央バスに限らず市営バスも国から補助金は受けてございます。私も何年前に、その記事、補助金を減らすよというような記事見まして、こんなことになったら大変なことになるというようなことは十分承知しておりました、ただ、そのときは実際にその減額ということはされなかったです。今後はちょっと分かりませんが、そういったことがございまして、逆に全体の補助の中から増えた年もあったり、そういったこともございましたけれども、この辺の状況については、なかなかつかめないところではございますけれども、今現段階では、先ほどお話が出ました地域公共交通計画、こちらのほうを策定しないと、この補助金が出ないよというようなことになってきてございますので、これにつきましては予算提案させていただきながら、この計画を4年度中に作っていきなというふうには考えているところでございます。補助金については、そういうような状況となっているということで、現段階では下がってはいないということになってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） いわゆる国交省からの補助金が減額されていないというふうに聞きましたので、それ以後はそういう形で、ずっといまだに維持されていると、そういう理解をしたいというふうに思っています。ただ、今後に向けて、どんなことになるかわかりませんが、そういう理解をいたします。

それと、今後の話ですから、どう展開していくかわかりませんが、各過疎地域の中で、人口減に伴って、当然三笠もそのように将来的にはなってくると思うけれども、乗合タクシーという、そういう運行計画をつくって、あちこちで実際に実施していますよね。私ども議会でも行ったことがありますし、あれは四国、徳島だったかな。やら九州も行ったことがありますし、実態としてやっぱり社会福祉協議会で取り組んだり、民間に委託したり、いろんな形で取り組んでおります。そういうことで、同一地域のエリアですよ。例えば萱野なら萱野地区のエリアの中で、予約制がいいのかどうか分かんけれども、それがいわゆる往復の予約制を取って、買物、病院等含めて、そういうことも、将来的にはそういう不便な地域に対する乗合タクシーを活用の方法もその計画の中には考えていかなければならないのかどうか、ちょっとその辺も併せて聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの持続可能な地域の移動手段ということで、これらを確保するため、国のほうでは法改正をしてきてございます。この目的としまして

は、地域にとって望ましい旅客サービスの姿を明らかにするという事で、先ほど言った地域公共交通計画、これを求めてきているというようなことになってございます。

先ほども言いましたが、この計画については、今、交付されてございます市営バス運行補助金、これを確保するためには必須となる計画となっております。この計画自体は、従来の公共交通サービス、これは生かしていくということです。その上で、その他の従来ある福祉輸送、スクールバス、そういったものも生かせないかというような、さらに補完するようなものが付加できないか、そういったことを踏まえてくださいということを示されてございます。

ただし、この計画によって、公共交通体系が大きく変わるということではないと考えてございます。これは公共交通の利用実態、そういったものを調査するというようなことをやりますけれども、現状ある公共交通手段、そういったものを最大限に生かすよというようなこと、そして将来に市民の足をどう確保するかというものを考えるというのがこの計画の目的となっております。多様な移動手段、ほかのまちでは、議員もおっしゃったように乗合タクシーだとかデマンドバス、そういったものも導入されているところも出てきてございます。

これにつきましては、定時運行よりも利用実態に合わせた運行が可能になるというメリットはあろうかと思っております。ただ、予約型の運行のため、予約システム、これは別に必要になってまいります。そのほかにいろいろな費用も必要になってくるのかなということがございます。それと、各ほかのまちの確認によりますと、予約が必要だという部分で、ちょっと煩わしいという方もいるようです。その辺がデメリットだというようなお話を伺ったところでございまして、そういったことで、どれだけ利用しているのか、成功しているところはどこなのかという、なかなか収支面では相当厳しい状況になっているのを聞いてございます。利用される方は大して喜んでいただいているというようなことを聞いていますけれども、いかんせん人がそんなに乗ってきていないということもあるようです。

今後も、各自治体の取組、そういったものも含めて、この計画の中に考えていかなければならないのですけれども、やはりさっき申し上げました収支バランス、そういったものも十分考えなければならぬのかなというふうに考えてございますので、この計画を策定する中で、それらも含めて考えていきたいと。全ての公共交通サービスにそういったことが言えますけれども、先ほども申し上げましたが、やはり市民にしっかり利用していただくというようなことがなければ、長く維持していくことができないということがございますので、まずは乗っていただくような、そういったことが必要になってくるのかなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 第9次総合計画の中でも、努力、不便を来さないためにいろん

な工夫をしながら計画をつくっていると思いますし、いろんなメニューも考えておいておかなければならない一つの方策かなというふうに思っています。

今、立地適正化計画の作成中だというふうに思っていますが、この中でも都市計画と公共交通の一体化をうたっています。中身は読み上げませんが、やはりどうしたってこの公共交通イコール一極的な形も取るであろうとどうであろうと、これは欠かせないやっぱり足だなと思っていますので、そこだけは申し上げておきたいというふうに思っています。

それと、あわせまして、高速道路のバス停留所設置の取組状況なのですが、これは平成30年に同僚の折笠議員から質問をしております。私もその答弁をメモしながら書いているものですから、部分的なものが正しいのかどうかちょっと分かりませんが、このときにもいろんな意味で、今、高速道路にバス停は必要性あるなという前提で、これからも当然必要だなということで申し上げますが、ちょっとメモですけれども、このときにこういう答弁をしております。高速道路に停留所等を整備した場合に、概算、これ積算で約5億5,000万円かかりますよと。また、三笠インターから降りて、バス停を設置して、そこに駐車場を確保したほうが安価だと、そういうことも含めて、今後いろんな方々と協議して検討してまいりたいと、そんな話もちょうと、メモ的ですが、ありました。その後、どんな取組をしてもらっているのか聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今の高速バスの関係です。

これにつきましては、第8次総合計画において、やっぱり札幌圏との公共交通の利便性を向上させるということで、三笠インターから都市間高速バスが乗れるようにということで、最初は高速道路上に停留帯を設けてやれないかというような話で、国だとか北海道、NEXCO、中央バスと協議を進めた。それから意見交換だとかを順次進めていまして、その過程の中で、やはりさっき言った費用の面だとか含めた、あと乗る方がやっぱり高速まで上がるのに大変だとか、その辺があったりして、1回国のほうから、一度バスがインターチェンジのほうに下りて、乗せてまた上っていくというようなやり方をしたらどうだろうというような助言もあって、その辺ができないかという部分も協議を行ってきております。

ただ、これは、高速バスということになれば中央バスが主と。共同運行便だとかもあるのですが、ほとんど中央バスということで、毎年何度も中央バスに、できないかできないかと、どうしたらできるかというような話を進めてきてはいたのですけれども、一環してやはりJRとの競争だという部分、1分でも早く札幌に乗客を届けたいと。ですから、できるだけロスを省きたいというようなこともありまして、我々としては、1回下りて上がって、その中で長い距離ですので時間調整できるのではないかと、札幌市外に入ったら予定の時間前後するので構わないのではないかとという思いもあるのですけれども、ただ、やっぱり予定の時刻というのは、1分でも早く着くようにしたいということで、なかなか

その辺の協議が調っていないという状態で、今もこの状態が変わっていないということなのです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） とにかく三笠にインターチェンジで降りた、これは道外から視察に来た議員の方やら、特にこの近郊の方もそうですけれども、三笠って本当に便利な場所にインターチェンジがありますねと、どこに行くのでも便利だと、移住者もそういうふうな言い方もしていますから、そういう意味では、乗用車を持っている方は別にしても、この際だからやっぱり少しでも市民もこういうバス停が利用できれば、もっともっとうる三笠の、住んでいる方々ばかりでなくて、これから三笠に住みたいという方も出てくる、環境整備も一つの方法だというふうに思っていますので、ぜひこれは継続的にずっとやってほしいと、そこだけは要請をしておきたいというふうに思います。

まず、ここで終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

それでは、次に地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定についての答弁をお願いします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、次の御質問で、この脱炭素社会を支え、プラスチックごみ、こういったことの一括回収、そういったことはどうなのかと、この新法による本市の回収方法、そういったことの御質問だったかと思えます。

まず、4月から議員おっしゃったとおり施行されるプラスチック資源循環促進法、こちらのほうは、従来からございます容器包装リサイクル法とは別に施行がされることになりまして、ただ、開始時期については、具体的に定めがない状況です。施行後、直ちに分別を開始しなさいというところまでは言ってございませんで、分別収集、再商品化、そういったものについて、必要な措置を講じることに努めなければならないというような努力義務となっているところでございます。

プラスチック製品の分別に当たって、まずは再生事業者、こちらに渡すという作業が、これは容器包装でも同じですけれども、出てきてございます。これらをプラスチックごみにいたしますと、今までの容器包装で圧縮する機械、こういったもので圧縮しなければ業者さんでは持っていただけないのですけれども、既存のこの施設では硬いプラスチック等、そういったものを圧縮するということできませんので、それらの回収は当然今後必要になってくるのかなと思ってございます。

また、議員もおっしゃったように、収集方法を容器包装のほうと一括にするのか、それともやはり別々に分けるのか、そういったことをまずこれは決めていかなければならないと。決めるにしましても、先ほど言ったような弊害というか、機器の更新だとかがなければできませんので、そういったことが必要になってくると。そういったことで、分別方法

が変わったりした場合には、当然、住民説明会といったものも必要になってくるだろうなと。法律施行後すぐに分別収集ということには、こういったような事情から、なかなかならないというようなことが言えるかなと思います。

近隣の動向も確認させてもらいました。やはりまずこの受入先を確保しなければならない、そして先ほど言ったような分別の方法、業者に資源として受け入れてもらうための設備、同じようなことをおっしゃっていました。

そういったようなことがございますので、早急な実施ということには、まだクリアしなければならない課題が多いということで、本市としまして、その辺の準備、そういったものを整え次第、実施をするようなことを考えていかなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今、部長から、将来的には一括回収も考えていかなければならないだろうと、そういうふうに受け取ったのですが、確かに今の現行の回収から一括回収となると、事業者は当然ながらやっぱり従業員のことや、あるいは市民説明会もそうですけれども、いろんな実質収支も含めて、将来的には市民負担に関わる問題にもなりかねないなという気もしているのですよ。

そこで、政府が言っているのは、新年度から出てくる家庭ごみをそうやって一括回収すると、特別交付金で面倒を見るよと、こういうことも含めて、そんな言い方はされているのです。でも、その前にもう昨年の6月から、表明したときには、各企業ではそれぞれいろんな意味で、プラスチックごみを減らすために努力はしております。知ってのとおり、ストローを木や紙にしたり、あるところではバイオの形で、いろんな意味での取組をしている、研究をしたり、いろんなことで努力はしてはいるのです。そして、当然事業者ばかりでなくて、自治体も消費者も含めて一体となって取り組んでいくということが、今回の法の改正だというふうに思っていますので、将来的ですから、いつになるか分からないけれども、ぜひこれは取り組んでいく方向にお願いしたいなというふうには思っております。

そこで、今、私どもの三笠のまちで、プラスチックのことなのですが、これ令和2年の決算書の中に、実際に容器包装プラスチック類で出ているのが年間93トン、ペットボトルで38トン、こういう排出量が具体的にあるのですよ。ただ、瓶やら紙類やら缶だとか、そういうもののいわゆる売上げ、売払い収入といいますか、それはあるけれども、ペットボトル含めたこういうプラスチック類の売払い収入はありません。これ、どういう形で処分の方法をしているのか、ちょっと聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現在、分別回収してございます容器包装プラスチック、こちらのほうは、今ほどおっしゃったような缶類とは違いまして、売払い収入という形で

はございません。瓶、それからペットボトル、そういったものは、日本容器包装リサイクル協会、そちらのほうに再商品化を委託しているというようなことになってございまして、これについては大規模な事業者、そういったところも資金を出し、そして中小の事業者については、そこら辺までは求めていないということで、ただ、その分どうしても経費がかかってまいりますので、その部分、各自治体で委託料として支払わなければならないということで、これは年間にして10万円程度なのですけれども、そういったものを負担して、これは負担することによって、当然今まで捨てていたごみがそちらのほうで再商品化しますので、処分場自体に入らないということで、そういったようなメリットも出てくるのかなと思ってございます。

それから、売払い収入の金額になってきますけれども、実際にペットボトルは結構な金額、これは売払い収入ではなくて、全体の再商品化して経費が当初よりも安く仕上がった場合に、それぞれお金が戻されるというような形がございまして、それは、実際に昨年の決算高を見ますと、30万円程度戻ってきているところでございます。ただし、それ以外の容器包装、そういったもののプラスチックごみにつきましては、ほとんど戻されないような状況で、昨年は1万3,000円ぐらい、その前の年はゼロ、そういった状況となっているということで、これは売払いということではないという、そういったような収入となっているということでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今話を聞いて、これ本当は決算委員会で聞く中身だったのですが、たまたまこの新法が出たおかげで、あれ、うちら、この扱いどうなっているのかなということで、今、売払いのことも含めて聞かせてもらいました。議会の場で、ここまでの説明、決算委員会を含めてなかったものですから、そういう形で処分の方法があるのかなということが初めて分かりました。

ここで、おかしな話だけれども、差引きしながらあまり残金はないよという言い方だけれども、やっぱりこれは議会の中にこういうペットボトルでどれだけ収入があるのだとか、日本の何だか協会の中に10万円委託料を払っているとか、そこはちょっと補足でもいいから、議会に説明すべきだと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの部分につきましては、やはり従来からそういったような説明はしていなく、一括して収入何ぼというようなことしか出していなかったということになります。この辺につきましては、決算委員会、そういったところで補足で説明すべきかなと思ってございます。その辺ちょっと検討してまいりたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） ある意味では、ちょっとこれがきっかけになったものですか

ら、今言ったような質問としてもしなければならないことになりましたので、ぜひ議会にももう少し理解の得られるような形でやってほしいなというふうに要請だけはしておきたいと思っています。

そこで、この機会にですけれども、この中でペットボトル含めて、みどりが丘環境センターの修繕、当然ごみ処分場の少しでもごみを減らすために、市政懇談会でも担当のほうから、具体的に市民に対する説明もしておりました。そういう中で今後、今、三笠で実際にやっている石炭地下ガス化の貯留化に向けた国のことを含めて、いろんな事業者も動いておりますし、あるいは木質バイオマスのボイラーを設置して、公共施設が実際に活用している。あるいは今回のごみ埋立処分場の計画も、どんな形の方向に行くか分かりませんが、そういう中身を見たときに、脱炭素先行地域といいますか、こういうものを少しでも国に向けて認定してもらうために、どの程度の先を見据えているのかなということも総体的に伺いたたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの御質問のとおり、ごみ処分場につきましては、この先、昨年の測量調査で令和16年度まで利用可能ということで、これは前に議員の皆様にもそういったことを御説明させていただきましたところでございます。

そこで、脱炭素先行地域、これにつきまして、これは議員おっしゃるとおり、環境省による2050年のカーボンニュートラルに向けて、家庭や業務部門、そして民生部門、そういった電力消費に伴うCO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロにするというような、その実現に向けて、これには運輸部門、熱利用部門を含めてということになるかと思っておりますけれども、これら含めて温室効果ガスの排出削減、こういったことを地域特性に応じて実現しなさいというような地域となっております。これにつきましては、今年の2月に第1回の募集があったと聞いてございます。国は少なくとも100か所程度、先行地域の選定を見込み、初年度は20から30の地域を選定したいというようなことを伺ってございます。

当市としましても、事業実施に向けて、先ほど言ったこの先行地域になるためには、地球温暖化対策の実行計画区域施策編、これを策定していかなければならないのですけれども、そういったようなものを、有利な制度となる地域、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、こういったものが活用できてまいりますので、脱炭素先行地域の選定、そういったことを、施設整備、これはいつにするかということもございますけれども、そのタイミングに合うように環境省ともやり取りをしているところでございます。まずは、先ほど言った地域温暖化対策実行計画の区域施策編、こちらのほうをしっかりと策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 考え方としては分かりました。

そこで、最後のほうで市長にだけ見解をいただきたいのですが、国連のほうで、当然持

持続可能な開発目標、SDGsをどんどんと各自治体で進めています。我がまちも先行しているというような気がしているのです。山林も含めて、これだけ86%のまちの中に都市があるという、いろんな意味でうちは先行しているなど思うので、その辺、市長、今後の方向に向けて、ちょっと見解が欲しいなと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

まず、今のプラスチックの関係については、一挙にどれだけできるのかなという、私の率直な印象です。容器包装リサイクルのほうは、もうああいうふうに進んで、三笠もエコパーク三笠のほうで一生懸命やっていると。ただ、あれもできたときには、もう私も引っ張り回されて、東京のほうに何度か協会のほうにもお願いに上がったりして、量を確保するというのに大変だったわけですけれども、今のところは、ああいうふうに動いていただいていますので、大変ありがたいと思っていますが、三笠にはそのことにもありますし、今、議員もおっしゃられたように、三笠はそういう点では、特にごみに関しては、かなり先行しているのではないのかなというふうに思っております。

今後のことを考えれば、CO<sub>2</sub>対策全体にもなるし、石炭地下ガス化との関連もあるのですが、よく室工大のほうの先生たちからは、最終的にはプラスチックも含めて地下で混焼するというようなことも将来的には考えていきたいねというお話もしていただいた時期もありまして、最近どういうふうになっているか、具体的にお話は聞いておりませんが、しかしそういうことも十分可能だし、燃焼効率が上がるのではないかというお話もいただいておりますので、そうすることによって、さらにさらに三笠が先行していくことができるのかなというふうに思っています。

この世界は、今回の法で言えば容器包装だけではなくて全体的なプラスチック製品の回収ということでありまして、それは取りも直さず石油製品の回収ということなのでしょうけれども、そのことを一歩出ても、私どもとしては対応する方向は幾つかこれからも整えていかなければならないし、また、急に言って急に全部できることではないでしょうから、ほかの市町村も様子見しているところもあって、今後、体制も整えていただかなければならないし、処理する業者さんのほうもきっと整えていかなければならないということもありますので、そういうものも含めて、趣旨で言えば、そう言いながらも周辺の市町村に遅れないようにしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それから、公共交通のほうでありますけれども、非常に難しい問題ですね。御承知かと思いますが、そう簡単に新しい手段が出てくるわけでもなし、部長も言っておりましたけれども、大変難しい課題なのだろうと思います。ただ、この雪の多いまちで暮らしていく中では、やっぱり公共交通は極めて大事だということは言えますし、将来的なことを言えば、自動運転をできる体制もつくらなければならぬだろうし、一方でドローンみたいなものを有効活用するという方法も将来的には考えていかなければならぬのだろうというふうに思いますし、それから以前に、市民が気軽に買物に行けたりするように電動自

転車の補助みたいなことを考えられないかという御質問もいただいております。私は、そのときもいいなと思ったのですが、一方で冬をどうするかということがいつも悩みで、今回こういう御質問をいただいたのでうちのスタッフの中でも議論してみたのですが、あまりいい案が出てこずに、私が言ったのは、各家にある除雪機に自分が乗れて買物に行けたらいいよなという話もさせてもらったのですが、そういうことも、将来的には本当にキャタピラーの乗り物みたいなができないと、このまちで年取って暮らしていくというのは本当に大変なことなのだろうなというふうに思っています。それ以前に、雪の対策やなんかもありますから、そこはしっかり取り組んでいかなければならないというふうには思います。

それから、今回の計画の策定は、あくまでも多くの知恵をお借りして、そこで内容の充実したものをつくっていかうということでありまして、大きく現状から枠としてはみ出るものでは、なかなかないのかもしれませんが、知恵をいただく中で、少しずつ少しずつ前進をさせていかなければならない。このまちに暮らす中では最大の課題でないかなと私も思っておりますので、この交通手段と医療の問題は、しっかりそういうふう位置づけて取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

バスの利用形態、それから接続の問題というのは、以前から何度も市政懇談会等でも言われるのですが、なかなかやはり相手は民間企業でありますし経営がうまくいかなければならないという意味では、どうやら今回の話もとてもでない、三笠だけではなくて、もうあちこち、ほとんどの路線で便を減らしていくというようなことを中央バスさんはやられているということで、これはもう民間企業であるからやむを得ないのだろうと思います。便利な時間にうまく合わせるというのも、もちろんそれはもう私どものスタッフも必死でやってくれているのですが、なかなかそこがうまくいかない時間帯もあるということがあります。これからもそのところは、そういう問題が出るたびに、しっかり調整してまいりたいと。

ただ、いつも思うのですが、JRがあった頃に、皆さん残せ、残せと物すごい言っていたのですが、乗らないのです。残せと言うのですが、乗らないと。そういう懐旧心ではもうどうしようもならない時代に来ていると思いますから、しっかり市民挙げて乗っていただく状況をつくっていかねばならないだろうと思いますし、日常生活、特に高齢化している皆さんは、本当にバスが行くと助かるのだろうと思うのですが、なかなか柏町のほうを回して、皆さんお乗りくださいというお話も所管からしているのですが、なかなか乗っていただけていないなというふうに思います。我々のPRの仕方もまだまだ足りないのかもしれませんが、そういった部分でも、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前 11時36分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

3番折笠議員、登壇願います。

（3番折笠弘忠氏 登壇）

◎3番（折笠弘忠氏） 令和4年第1回定例会におきまして、通告に従いまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

冒頭、ロシア連邦によるウクライナの軍事侵攻について、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう行為で強く非難するとともに、ウクライナからの軍の即時撤退と平和的解決を強く求めます。また、政府においては、国際社会と連携を取りながら在留邦人の安全確保、そして原油や食料品の物価高騰など国民生活への影響を最小限に抑えていただくよう併せて要請いたします。また、このような世界情勢や、いまだ収まらぬコロナの影響等、不安な情勢の中ではありますが、西城市長はじめ行政職員の皆様には、引き続き市民が安心して暮らしていけるよう、各種対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

市政執行方針「人が安心して暮らせるまち三笠」より、いまだ収まらない新型コロナウイルス感染症について、今後の感染防止対策と地域経済活動の両立の考え方についてお聞きいたします。

感染第6波の急拡大により、現在、道内の飲食店等にまん延防止等重点措置による時短要請がなされています。道は2度の延長を経て、昨日21日までとなっているまん延防止等重点措置の延長をしないことを決定しましたが、次々に変異するこのウイルスによる感染拡大は、コロナ感染症の発症以来、2年がたった今でも変わらず経済に大きな打撃を与えております。過去、持続化給付金、市内購買力促進対策事業、市内飲食店テイクアウト利用促進事業等、市内の経済対策として給付金や各種助成等、実施をしていただいたところですが、今定例会においても引き続き感染拡大防止対策、市内経済対策の地方創生臨時交付金による各種事業を実施するための予算を計上していただいております。

コロナ感染症の影響が長く続いていることから、物価の上昇や納入時期が大きくずれ込む等、飲食店等に限らず様々な分野、様々な産業においても影響が出てきておりますが、市内経済対策の事業の要旨、事業の実施の時期の考え方についてお聞かせください。

また、今後、進学、就職、転勤など新しいスタートに向け、様々な行事や人の移動が多くなる時期を迎え、また、ゴールデンウィークでの人流増加に伴い、第7波の感染拡大も考えられますが、その際、道がまん延防止等の措置を行ったときの市内公共施設等の施設利用や感染防止について、市の基本的対処方針についてお聞かせください。

現在、市内において3回目のワクチン接種及び5歳から11歳のワクチン接種が始まっ

ております。子供たちの接種に関しては、努力義務がないと、保護者の方々からも安全に関する情報確認や疑問や不安等の問合せもあろうかと思えます。現状のワクチン接種の状況と対応についてお聞かせください。

次に、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」から、人口減少対策の移住定住促進事業についてお聞きいたします。

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏の一極集中や、札幌等の都市部への若年層を中心とした人口流出により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場、地方経済が縮小する等、様々な課題が生じており、それらは人口減少が地方経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させる負のスパイラルになり、さらに人口流出を招くおそれがあります。

一方で、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市部への人口集中のリスクが改めて浮き彫りになり、地方への移住や就業に対して国民の関心が高まるとともに、地方への人の流れが見られるようになってきております。

以上のようなことから、最近の潮流等を踏まえた中、第9次総合計画で挙げられた「風を知り 未来を創る」、このまちづくりの姿勢を表し、地方への人の流れをつくり、若い世代を中心に地方移住・定住への関心を的確に捉えながらも、当市の特色や状況を十分に把握した人口減少対策の取組が必要であると考えますが、現状における取組と今後の拡充、また、第8次計画からの課題もあればお聞かせください。特に子育て支援の充実においては、女性の活躍の拡大にもつながると考えていることから、施策の拡充等検討しているのかお聞かせください。

また、食のまちづくり基本計画に基づいた施策として、今年度から実施する国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用した、三笠高校卒業生が回帰しやすい環境づくりの取組の内容についてお聞かせください。

最後に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」より、脱炭素社会の実現に向けた本市の取組についてお聞きします。

本市は、2020年10月の菅内閣による国の脱炭素社会の実現に向けた「2050年カーボンニュートラル宣言」、さらには2021年3月の北海道地球温暖化対策推進計画を受け、昨年12月の第4回定例会において、「北海道三笠市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。本市においては、2001年の環境基本条例、2003年の環境基本計画、そして2008年の地域新エネルギービジョンの策定により、省エネルギーや省資源化、さらには未利用エネルギーの活用について研究していくことを明確化、2019年には三笠市地球温暖化対策実行計画により、公共施設への再生可能エネルギーの導入促進として、木質バイオボイラーを市役所庁舎、そして老人福祉施設に導入をするなど、地球温暖化への取組については非常に意欲的であると考えます。また、現在の石炭地下ガス化事業において、未来のエネルギーである水素の製造や二酸化炭素の貯留等の可能性を調査す

る実証実験はNEDOの事業採択を受けるなど、ゼロカーボンシティにふさわしい事業展開を進めております。

一方で、道は、本市のこのような市町村や企業が連携した先導的モデルを生み出す取組を支援するとともに、家庭のCO<sub>2</sub>排出量を見える化し、生活様式転換の呼びかけも推進していくとあります。本市においても現在の廃棄物最終処分場のコストの低減と延命化を図る上でも必要かと考えますが、今年度策定される地球温暖化対策実行計画の区域施策編はどのような内容になるのかお聞かせください。

また、地球温暖化の取組として電気自動車の普及が挙げられますが、トヨタをはじめ各自動車メーカーが2030年までのEV戦略を発表しておりますが、自動車台数の目標値とは裏腹に充電スポットの普及という点ではかなり遅れており、今後の風を知る上で、先行的な取組を実施してきている本市だけに、市内の充電スポットの設置については、ゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素先行地域を見据える上でも比較的取り組みやすい事業と考えますが、行政の見解をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了させていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに今後の新型コロナウイルス感染防止対策と地域経済活動の両立の考え方について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） まず、私のほうから、地域経済の支援の現状と今後の対策という部分で御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の経済対策としまして、国におきましては御承知のとおり業種、地域を問わず売上げが30%以上減少している事業者に対する事業復活支援制度だとか、それから事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用維持を図るための休業手当の調整だとか、新分野の展開、業種転換に伴う補助金だとか様々な制度、それから日本政策金融公庫等では実質無利子・無担保での資金繰りの融資制度などの対策が講じられているところでございます。道におきましても、去年の緊急事態宣言により要請した協力飲食店等に対して道の特別支援金などの制度が設けられているところでございます。先ほど議員もおっしゃったように、三笠市としましても、飲食店の持続化支援金、小規模事業者等持続化支援金、テイクアウト利用促進事業、それから感染症対策のための新規出店者等の感染対策支援金、それから市内の飲食店の利用促進ということで利用促進事業という、5つの対策を講じてまいりました。令和3年度、5事業で約2,200万円ほど市が支援したということです。あと、令和3年度、今年度ですけれども、国、道、市の各種支援金を合計しますと、三笠市の1事業者当たり平均で72万円から446万円ほどの支援がそれぞれ、業種によっては違いますが、支援されているような状況でございます。

今、もうすぐまん防が明ける状況となっておりますが、今後も対策としまして、引き続きあります国だとか道の各種支援金の制度を見ながらなのですけれども、商工会と十分

連携しながら、今の状況はどうなっているか、うちの商工観光課の職員も回ったり商工会の方も回っていただいたりして、定期的な確認は行っておりますが、対策を順次講じてまいりたいというふうに考えています。その中でも特に飲食店については、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響という部分で、やはり影響は受けやすいということがございますので、新年度の予算でも提案させていただいておりますが、まずは飲食店の継続的な支援ということで、4月以降、状況を見ながら対策を講じてまいりたいというふうに考えています。また、やはり飲食店以外でも少しずつ影響は出てきているという部分がございます。ほかのまちだとか各種ほかの国、道の支援を見ながら、それを把握しながら各事業者さんに周知徹底を図るといふ部分と、あとは今後どうしたらいいかという部分もいろいろ検討しながら、対応が遅れることのないように努めてまいりたいというふうに考えています。

私からは以上です。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） では、私のほうから、感染防止対策等につきまして答弁いたします。

まず、皆さん御存じのように、道内これだけの蔓延が続いていると、これは年末年始の帰省だとか人の動きが活発になったことも影響しているのだろうなど。1月上旬から本当に急拡大いたしまして、1月27日に道内全域にまん延防止措置が取られ、3月21日までという2回の延長があったというようなことになってございます。

当市におきましても、感染者、昨年までは本当に少ない状況ではございましたけれども、今年に入ってからはやはりオミクロン株、これによりまして1月中旬から本当に道内の感染拡大に合致するように、市内でも複数の確認がされてきたというようなことになってございます。これを受けまして、1月17日から公共施設の休館を実施したというようなことになってございます。この拡大につきましては、特に1月30日から2月12日までの2週間ですけれども、この2週間で100人の方が感染するというようなことになってございます。これまでにない勢いで猛威を振るっているというようなことになってございまして、公共施設の休館、そういったことを延長していたところでございます。

今後の感染防止対策につきましては、これまでどおり国、道の基本的対処方針に基づいて市の対処方針を決めて取っているところでございまして、感染状況に応じまして、国が言います地域特性に応じた実効性のある措置が取れるというふうになってございますので、その時々における道内だけでなく近隣のまち、そして市内の感染状況、それらを踏まえまして、高齢者の多いまちということもございまして、感染が広がらないようにしっかりとした対応を取っていたということになってございます。先ほど議員もおっしゃったように、昨日の報道等では3月22日から解除されるというようなこともございますが、現段階では、これに合わせて市内の公共施設も開館していきたいなというふうに考えているところではございます。

それから、ワクチン接種ということになりますが、3回目のワクチン接種、現段階でもう実施してございまして、国の方針に基づいて医療従事者、高齢者施設入所者、そして職員、そして65歳以上の順に接種してございまして、18歳以上の3回目のワクチン、そして5歳から11歳の1・2回目の接種、それも併せて進めているところでございます。

接種状況につきましては、65歳以上の3回目につきましては約8割の方が接種を終え、3月6日から18歳以上、そして5歳から11歳のワクチン接種が始まったところでございます。また、12歳から17歳、こちらのほうの3回目の接種につきましては、3月11日に国から、今後必要な審議等を経て、令和4年4月以降12歳から17歳以下の方の追加接種を予防接種法に位置づけるというような手続を行うため、希望される方が速やかに円滑に接種が行えるよう、必要な接種体制を確保するようというような通知があったところです。今後、通知に基づいて対応できるよう、準備してまいりたいというようなことで考えてございます。

ただ、ワクチンにつきましては、病気だとか体質によりどうしても接種できない方も中にはいらっしゃると思います。そういった方、強制ではないということは十分周知しているところでございます。あくまでも接種を希望される方が接種いただくということで、今後もうこういったような差別のないように周知を続けていく、そして併せてワクチンにつきましては、感染、重症化を抑える、そういった効果が国や専門家のお話にもあるように、市としましても多くの方に接種していただけるよう引き続き周知、そして国が言う9月末までの接種の機会を設けてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） どうもありがとうございます。ちょっと経済対策を最後にさせてもらって、まずコロナの感染状況というか、まん延防止、21日に、昨日知事が延長しない旨、今日国のほうに要請しているのかなということで、基本的にはまん延防止の措置は解かれるのかなというふうに思っています。残念ながら、今御答弁いただいたように、今回、三笠市でもかなりの感染者が出ました。当然新しいオミクロン株ということで、重症化は少ないのだけれども、やっぱり感染力が強いという、形を変えて今そういう形になってきているのかな。これからもB.A.2だとかいろんなまた変異してきている部分があるし、今後どうなるかというのは分からないのだけれども、基本的に今答弁いただいたように、今後、国、また道のいろんな対応はあるのでしょけれども、やはりそれぞれの地域、自治体によってその特色によった対応をするべきだということがありました。これは私の見解なのですが、いろんな評論家ですとか、いろんなお話というのがこのコロナについてはあるのですが、何が信用できるかというやっぱりデータしかないのかなと実は思っていて、今回、三笠市、かなりの感染者があったのだけれども、この感染者の中で、例えばワクチン接種を2回もしくは3回打っている方が何人いるのかとか、例えば感染からの日数なんかでほとんどオミクロン株だというようなお話も聞いているのだ

けれども、結局その辺のゲノム解析みたいなものがされているのか、もしくは重症化率だったり、いわゆる亡くなった方の率、致死率なんていうのが、例えば保健所から市のほうにデータとして多分現在来ていないですよ。それをちょっと教えてください。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この新型コロナウイルス感染症の部分につきましては、前にもお話ししたかと思いますが、法に基づいて都道府県が対応するというようなことになってございます。ですから、その情報につきましても、北海道が管理してございまして、空知管内で言えば、岩見沢保健所がその辺を対応しているということになってございます。そのため、感染情報、これは皆さんも御存じのように、北海道が毎週月曜日に1週間まとめたものを公表しているというようなことになってございまして、この情報が全てということになってございますので、今の御質問にありましたオミクロン株のゲノム解析だとか、そのほかの情報、そういったものは一切来ていないというようなことになってございますので、本当に陽性者が誰でどのような症状なのか、これは全て個人情報ということで、どうしてもそういったようなことを知られたくないという人が数多くいるということがございますので、そういったような情報はないというようなことになっているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） なかなか個人情報というところでどうなのかなという部分もあるのですけれども、やっぱりこれからの社会として、このコロナと付き合っていかなければならないなというふうに思っているんで、その中で感染者の数によって例えばこれからまん延防止だったり、例えば緊急事態宣言とやっていくものはちょっともう変えていったほうがいいのではないのかなという私の意見です。その中で、どういう感染、どういう重症化率、どういうものなのかというデータをやっぱり把握しないと、今後、では市町村がやる対応という部分も、そういうのが分かれば分かるほど対策できるのかなと思うのですよ。今、皆さんにそういうことをしてくれではなくて、とにかくそっちのいわゆる保健所なり国のほうに、市からも要請していただきたいなど。当然、私の個人的な中で要請できる場所もありますので、その辺はしていきたいと思うのですけれども、個人情報でそこを止められると、このウイルスに対して闘っていけないのかなという気がしますので、ぜひともその辺の、いわゆる重症化率だったり、致死率だったり、例えばワクチンを打っているのか打っていないのかという部分について、そこをヒアリングできないのかというのは何となく意味が分からないような気がするんです。

現実、やはりある程度のデータとして、これはオミクロン株ではありませんけれども、その前のアルファ株、デルタ株のときのいわゆるワクチンを接種していない方の感染率というのはやっぱり高いのですよ、間違いなく。三笠は、今、正直言っているんな打てない方もいらっしゃるし、考えの中で打たない方もいますけれども、90%ぐらいのたし

かワクチン接種率ですよね。ということであると、ある程度そういった情報によって緩和できる要件というのは増えてくるのだらうなというふうに思っています。例えば今後またまん延防止になったときに、感染者が同様な人数が出たときに、また公共施設のドームですとか、そういった部分を同じように閉館していくのかと。その辺は、やっぱりある程度データの中で、今回についてはいわゆる特徴をつかんで、ここの部分についてはある程度感染防止をすれば大丈夫だろうというような判断をこれからしていかなければならないと思うので、そういった部分でやっぱりそのデータという部分を極力保健所なり、そういった部分で出してもらうように要請していただきたいなというのが1つです。

多分、空知管内でも感染者数が増えているから、実は個人情報はどうのこうのというよりも、要は対応できない、そういうことではなくて、そういうものが、データを出したりする時間がないのではないのかなと僕思っているのですよ、逆に。そういうのも含めてやっぱり今、今後このコロナと闘っていく上で、そういったところの整備も改めて国はしていただかないとならないと思いますので、ぜひともそういった要請をしていただきたいなという思いでございます。

何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そういった情報を含めて要請してほしいというようなお話かと思えます。これにつきましては、本当に十分御心配いただいているというようなことかと思えます。

先ほども申しましたが、今後、法が変わってそういった状況になれば、当然そういったこともあろうかと思えます。ただ、この新型コロナウイルス、現段階で市でできるのは、やはり周知、そしてその対処、そういったことが主になってくるのかなと。それ以上につきまして、なかなか市のほうでできるものとできないものがございますので、その辺について個人情報をどこまで知ればどこまでできるのだということではなく、我々としては全体の状況を見て考えて、そして公共施設、閉めるなりまたは市民だけに開放するなり、そういったことを判断すべきかなと思ってございますので、その辺は引き続き周知徹底をさせていただきますというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） これ以上言ってもあれですけども、いずれにしても、そういった判断をするときに、そういったデータがやっぱりあれば、判断しやすいのかなというふうに思いますから、正直言って、まん延防止で飲食店等の打撃もありますけれども、例えばそういった施設を閉館することで、そんな大きなマイナスにはならないかもしれないですけども、やっぱりそこに人が行かないということは物流も動かないということにもなりますから、少ない数字かもしれないですけども、やっぱりボディーブローのようにどんどんこういった形が続いてくるとなかなか厳しくなるので、よりやはりそういった経済

を開放するという部分では、そういったデータが絶対必要になってくるのだよということは、ぜひとも保健所のほうにも御相談してみたいというふうには思います。これで終わります。

次に、いいですか。

◎議長（武田悌一氏） 経済活動の関係で。

◎3番（折笠弘忠氏） 経済について、今、御答弁いただきました。本当こういった経済対策をずっと三笠市にやっていただいて、非常に経済、市内の飲食店業者も非常にありがたい思いでございます。私も商工会員の一人として本当お礼を申し上げたいところでございます。やはり今回もまん延防止、飲食店等は一応まん延防止による助成金もございまして、そこで何とかしのいでいるところも現状はあるのですが、やはりそこに物を出す小売なんかのところにはそういった助成はございませんので、今回まん延防止の期間も長くなりましたので、市内の経済的にも非常に厳しい状態になっています。また、今回こういった予算をいただきまして、21日からまん延防止が解かれるということでございますので、ぜひとも早急な対策をお願いしたいと思います。

まずは、飲食店中心に商工会とお話ししながら、実施をしていただきたいというふうには思いますけれども、ただ、今、一方で2月23日まででしたか、半額助成というものをやっていたのですが、実は事業者全体で何店舗かやっぱりそこに参加できないお店もございました。お話を聞くと、やはりなかなか人員が不足して急なお客さんの要求、御利用になかなか対応できないことが予想されて、逆に依頼をいただいてもお客様に御迷惑をかける可能性があるということで、今回参加をしなかったというお店も結構ありました。やっぱりできれば三笠市の経済、そういった店舗一丸となって同様に制度を使いながらやっていただきたいというところなのですが、現状そういうところもございましたので、商工会のほうでもやっぱりそこは何とかケアしながら一丸となってできないのかという旨のお話もさせていただいていますが、ぜひとも今回の部分については、そういった部分も十分考えながら制度をつくっていただきたいと思いますというふうには思います。まずは、いずれにしても、このまん延防止が解かれて21日から、22日からですか、何とか三笠の経済が動き出すように、早急に事業実施をしていただきますようお願いを申し上げます。

何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今、予算提案させていただいている状況ですので、これを議決いただければ早急に対策を講じたいなど。協議は順次、話し合いだけはお金がかかりませんので、商工会と十分進めていきたいというふうには考えています。やはりテイクアウトなりなんなりという部分でも、呼びかけてもなかなかうちできないよというところがあったりとか、それは仕方ないのかなというふうには思いますが、再度その辺も声をかけながら順次進めたいなど。

これは別の話なのですが、北海道のほうの第三者認証の関係で本当は三笠、率が低かったのですが、商工会とうちの商工観光課のほうで一生懸命動いたら、その申請が70%を超えたということで、管内でもかなり高い状況になって、空知の振興局のほうで驚いている状況という部分もありますので、再度、店が少ない状態でできることはたくさんあると思いますので、この辺連携しながら商工会とやりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。ぜひともまた経済が動くような形で御協力をお願いしたいと思います。今後、壇上でもお話しさせていただきましたけれども、コロナの影響によって、今、各種いろんな産業分野で物価の上昇ですとか、また、ウクライナの状況、その前から原油なんかの高騰がございまして、非常にいろんな部分でダブルパンチで経済不安定になってきております。もしかするとコロナだけではなくて、そういった飲食店だけではなくて、違ったところにも今後いろんな影響が出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひともそういった場合には、また行政でもそういった支援について御検討していただければなということをお話しさせていただいて、この件については終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に移住定住促進に……

◎3番（折笠弘忠氏） すみません。ワクチン接種については、まだちょっと。

◎議長（武田悌一氏） ワクチン接種についての質問ですか。

◎3番（折笠弘忠氏） いいですか。

◎議長（武田悌一氏） どうぞ。

◎3番（折笠弘忠氏） 今、5歳～11歳のワクチン接種が始まっているということで、非常にこれは、オミクロン株の感染ということで、従来はこういった小さい子にはそういった接種というのは当初はそんな考えなかったのですが、今そういったことで始まっているわけですが、やっぱり若年層に接種する場合は接種して亡くなるケースというのも実は報告されていますので、非常にその辺については御家庭、保護者も接種するのにいろんな情報を、個人的にもいろんな部分でかき集めてやられているのではないのかなというふうに思っています。だから、行政のほう、また病院等にもいろんなお問合せがあろうかと思いますが、ぜひともそういった部分でしっかりケアをしていただいて、あと答弁にもありましたけれども、お子さんということで、接種した、しないということで大人の世界でも当初いろいろありましたけれども、そういったいじめ等がないようなケアだけはしっかりと対策してやっていただきたいなというふうに思います。

何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この5歳～11歳は、大変親御さんが相当心配される方も中にはおまして、そういった方はいろいろ相談先ありますので、そちらのほうに連絡

するだとか、そういうふうな周知もさせてもらっていますし、もちろんふれあい健康センターに相談される方もおりますので、そこでは分かる範囲で回答するなり、後で回答するなりしながら、なるべく心配なことを取っていききたいなというふうには考えているところではございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

次に、移住・定住促進について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、移住・定住施策の拡充の考え方についての質問に対しまして答弁をさせていただきます。

第9次三笠市総合計画を策定するに当たりまして、移住・定住施策について議論をしてまいりましたが、この施策については平成23年から実施し、その効果としましては、平成26年には49年ぶりに社会動態がプラスに転じたことや、一昨年においても管内の市で唯一プラスになったほか、合計特殊出生率については伸び率が道内市町の中で1番となるなど、人口減少対策として一定の効果があることを検証し判断をした中で、第9次三笠市総合計画におきまして、基本目標の「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」の施策項目の一つとしまして、移住・定住を新たに位置づけしております。主な事業としましては、議員御存じのとおり遠距離通勤助成事業ですとか、若者移住定住促進家賃助成事業、子どもの医療費助成事業など、再掲事業を含む12事業を継続した中で計画を策定し、3月4日に議員の皆様方に議決をいただいたという状況です。私どもといたしましても、この移住・定住施策について新たに事業の考え方につきましても議論をしてまいりましたけれども、第9次総合計画におきましては大きな事業も控えている要素もあることから、資金需要を抑えなければならないのではないかというふうを考えまして、今回の3年間の前期計画の期間では、今まで実績がある事業について継続をし、新たな事業については見送ったという状況でございます。

それと、もう一点、第8次総合計画の中での移住・定住施策に対する課題等があったらということで御質問いただきましたけれども、この移住・定住子育て支援施策をやっている中で、平成23年から私たち先駆的にこの事業を取り組んできたわけですがけれども、やはり他の自治体と政策が同じような、他の自治体が追従してくるというか、そういった実態もございまして、他の自治体と事業が画一的になってきているという点からも、新たに制度の拡充を進め、他の自治体と競うのではなく、今後の方向性として、まち自体の魅力をいかに引き上げた中で移住・定住も含めたまちの活性化を図るという観点が、視点が重要だということから、今後、第9次総合計画の全体的な推進はもちろんなのですが、特徴的な事業としまして4つのプロジェクトのさらなる推進と、昨年12月に皆様方に議決をいただきました食のまちづくり基本条例に基づいた施策の展開、推進を図っていききたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 引き続きまして、移住・定住の関係で、特に子育て支援の部分というお話もございましたので、子育て支援の事業につきましては、議員も御存じのと通りの事業をずっとやってございまして、これにつきまして現段階で、財政というか総合計画の中にも登載されているように、保育所使用料助成だとか、そういったものについては今後とも許される限りは続けていきたいということで、それ以上の何か新しいものをとということでは、現段階では特段ないということで考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 続きまして、私のほうから、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用したまちづくりの具体的取組の内容につきましてということで答弁をさせていただきます。

本制度につきましては、令和3年度から新たに国において制度を創設したもので、地方公共団体が重要プロジェクトを推進する際に、外部専門人材や行政、民間などと連携するための関係者間の橋渡しをしつつ、プロジェクトをマネジメントするブリッジ人材としまして、地域プロジェクトマネージャーとして任用する制度となっております。その財源につきましては国の特別交付税により措置をされているものでございます。当市が取り組もうとしているプロジェクトにつきましては、食のまちづくり基本条例に基づいた食のまちづくりの推進等でございます。その内容につきましては、三笠高校の卒業生が本市に帰ってきまして食のまちづくりの推進に寄与していただけることを目的に、地域プロジェクトマネージャーの任用を通して三笠高校の卒業生とのつながりを一層強化するものがありますが、すぐに卒業生が回帰できる状況を実現するのは難しいと考えておりまして、まずは三笠市から有益な情報ですとか、卒業生からの情報をいただけるような環境づくりを、それから始めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。移住・定住ということで、人口減少が進んでいますので、これらの制度については、いろいろと試行錯誤しながらということになるかと思えます。移住という部分で言うと、やはり東京圏ですとかそういったところから移住して、そういった検討をしていただくという機会、そういったものが必要なのかなと思うのですけれども、今これどうなのですか。CM等でPRしてはいますけれども、東京ですとか、そういったところで移住のPRというのは年何回かやられているのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） コロナ禍の前については、移住・定住の関係のPRするような催物とかに参加しながらやったりですとか、そういったことはあったのですけれども、ただ、ちょっと今現在そういった部分がコロナの関係で止まっているという状況はご

ございますけれども、そういったような状況でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） そうですね、失礼しました。コロナ禍の状況ですからなかなかできない、ただいろんなオンラインを使ったりとかということも可能なので、ぜひともそういったPR等をどんどんやっていっていただきたいなと思っています。

移住、そして定住という部分で私、やっぱり現状として子供の成長に合わせて求める定住対策というのは変わってくるのかなというふうに思っております。そういった部分で子育ての環境整備は非常に大事ななという部分で、今現在、子育て支援という中で保育園の無料化ですとか副食費の助成なんかも行っていますので、非常にその辺については、ある程度の地域もやっているところもあるのですけれども、きめ細やかに行われているなという部分があるのですけれども、実は何年か前もちょっと御提案を差し上げたこともあったのですけれども、いわゆる修学期のお子さんを抱える世帯の経済的な負担の軽減という部分で高校生、今、三笠のほとんどの方は市外の高校なり大学なりに通っているわけで、その辺についてやはり、今、中央バスのダイヤ、いろんな部分で厳しくなっておりますし、現状としては親御さんが例えば美唄に行くところで行くと、峰延の駅まで送り迎えしたりとか、もしくは札幌の、今は札幌に行く高校生もたくさんいらっしゃいますので、そういった部分でいくと寮に帰られたり、岩見沢まで送り迎えしたりというような現状があります。やはりそういった公共交通の便も非常に悪いという部分もございますし、昨今の原油の高騰等もございます。非常にそういった世帯の負担が増えてきているので、いわゆるそういった修学期のお子さんたちの環境の支援をするということでも、この辺の助成について改めて今後御検討いただきたいなというふうに思っています。

札幌なんかは逆に、札幌みたいな都市部でもそういったことをやっていますので、ぜひともその辺について御検討していただきたいなと思いますし、今そういった交通機関の利用が減っている状況なので、逆に言うと、そういった部分で中央バスを利用していただく、促進を図るという意味でもそういったきっかけにもなるのかなというふうに思いますので、今日私言って、どうですかという展開はあえてしませんので、ぜひとも今後の検討にしていきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 先ほどもちょっと答弁をさせていただいたのですけれども、私たちの本当に移住・定住施策をやっていく中で悩みとしましては、画一的なそういった制度を他自治体もやってきているという中で、ある程度新たな事業を始めるということになれば、やはり資金需要という部分も出てくるものですから、そういった部分を含めて、この部分につきましては、総合計画前期3年という形になっている部分があるものですから、その間やっぱりそういった実態等を含めて相対的に、ほかの施策とのバランスもあると思うのですけれども、そういった中で見直しが来るときございますので、重々全体を見ながら、その辺も考えていければなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。ぜひとも検討していただきたいなと思います。現在の子育て支援ということで、保育園、新しくまつばの杜もできまして、非常にそういった部分で環境がいいのかなと思います。決算委員会のときもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、一時的に待機が出ているというような、たまにお話も聞きましたので、そのときもお話しさせていただきましたけれども、現在そういった待機というようなことはありませんよね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現段階では、待機という方はいないというふうに聞いてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） やっぱりこういったまちでそういう待機ということになれば、また違うところに引っ越すというようなきっかけをつくってしまう可能性もありますので、ぜひともその辺についてはケアをしていただきたいと思います。

それで、そういった子育て支援しっかりしている三笠ですから、今後、市政方針にも書いてありましたけれども、女性の活躍、そういった部分が期待されるわけです、今ジェンダーとかいろいろ言われていますけれども。いろんな民間で女性社長、三笠にもたくさんいらっしゃいます。学校も校長先生なんかは女性の方がいらっしゃったことも、三笠高校もございましたね。非常に私にしてみれば、女性だろうが男性だろうが実力がある方がそういうところに就くのかなというところがございますけれども、三笠市役所、どうでしょう。今現状どうなのですか、係長ぐらいまでがあれですかね、課長、部長。市長とかは選挙になりますので、これはまた別な問題なのですけれども、どうでしょう。今後こういったいろんな子育て支援を三笠が行っていくことで、そういった可能性は近々あるのでしょうか、どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現在の市役所職員の管理職につきましては、いないのが現状でございます。これについては性別による差別ということはしているものではございません。現在の女性の係長職が5年前と比較しますと増えているというような状況になってございます。この管理職の登用につきましては、やはり女性の視点も必要になってくるというふうに思っておりますので、本当にぜひとも女性にも頑張っていたきたいというような考えではございます。ただ、現段階では年齢的なものとか係長職としての経験、そういったものの実績だとか、分限処分等がないことはもちろんなのですけれども、そういったものを総合的に考えながらやっていかなければならないのかなと思ってございますので、すぐというのは、ちょっと私が今、対象者の年齢等を見た限りにおいては、なかなか難しいかなと思いますけれども、ぜひこの辺は頑張っていたきたいなというふ

うに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） ありがとうございます。そんな日が来るのを私も願っています。

最後は、地域プロジェクトマネージャー制度についてということで、道新のほうでも取り上げていただいて、私、令和3年の定例会のときに、やっぱり今現状、地域おこし協力隊ですとか、職員になって戻ってくる方もいるのかな、三笠高校の卒業生が割と早い段階で三笠のほうで活躍されているということで、そういった卒業生に対する制度というものを早急にしなければならないという話もさせていただいて、今回この国の制度ということで非常に、3年間ということで、今年度は予算的にも88万円でしたかね。ということで、準備段階ということで進めていただけたということ、国の制度的には非常に大きなプロジェクト、重要プロジェクト、短期間の中で効果を求めながら、そのためにその人材を有効に使っていただくみたいな形なのですが、三笠の場合、今回この食のまちづくり、三笠高校生の今後という部分でこの制度をうまく利用していただくということなので、3年間ありますので、じっくりと、本当この食のまちにつながるような、そういった事業というか、そんなものにしていただいて、その3年間の中で何か本当にもう三笠のプラスになるようなプロジェクト、違ったようなプロジェクトができればいいなと思っていますので、ぜひともじっくりやっていただきたいなと思います。

以上で、移住・定住については終わります。

◎議長（武田悌一氏） それでは、最後に、石炭地下ガス化プロジェクト以外の脱炭素社会の実現に向けた当市の取組について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、先ほどの質問の中で家庭のCO<sub>2</sub>排出の見える化とかというお話もいただいたり、そのほかにEVスポットというお話だったかと思えます。

まず、脱炭素社会の実現に向けた当市の取組、これは先ほど議員もおっしゃったような取組を現在続けてきてございます。また、今回の議会においても提案してございます地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、これにも着手していくというようなことを考えているところでございます。これについては、家庭の中での温暖化の取組、そういったもの、それから事業所、全市的にそういった本来取り組むようなことをこの計画の中に取り込んでいくというようなことになってございます。これについて、市だけでこれは達成できるというものではございませんので、市民、事業者、市、それぞれ一体となって取り組むようなことを考えていかなければならないのかなと思っています。

そのほかに、EVスポットというようなお話、当然、電気自動車、こういったものを今後とも普及拡大していただろうかと、この辺も、ぜひともそういった普及を促せないかというようなことも考えなければなりませんと思っています。ただ、まだちょっと、国の

補助もございますけれども、価格の問題はどうしてもあります。自動車自体の価格ですね。そのほかに、私が見る限り走行距離がなかなか制約される、この広い北海道で利用するには、ちょっとその部分は不利かなと。まだまだハイブリッド車のほうが分があるのだろうなと思ってございますけれども、それにしましてもこのEV車導入に向けてやはり考えなければならない方策の一つだと思ってございます。EVスポットの普及についても、国の補助を見ますと、個人には補助がまだないということになってございまして、事業者だとかそういったところに補助があると。補助金額も見まして、上限とかも見ましたけれども、それほど高い額ではないのかなと思って見てはございましたけれども、いずれにしましても商業ベースでの普及、こういったものがやっぱり必要になってくるのかなと思ってございます。これは実行計画区域施策編を策定していく中で検討すべきものかなと思いますけれども、ただ、計画ができればすぐに全部何もかも進められるかというものもなく、ある程度国への支援、そういったものの要望など時間を要するのかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 折笠議員。

◎3番（折笠弘忠氏） 時間がなくなってきたので一応、今、脱炭素という部分で本当に意欲的にやられているということで、道の見える化ですとか、そういった部分、また、今、地球温暖化の実行計画の中でいろんな形でまた具体的な部分もそこで知らされてくるのかなという部分もございますので、その辺についてはこの後出てくるということなので、それをお待ちしております。

ごみの処分という部分でいくと、三笠市は本当、周辺の市から比べても非常に市民においては対応がいいというのかな、非常に優しいですよ、そういった処分に対して。今後そういった部分で非常にまた、さらに処分の分別だとか細分化という部分になると、市民がどうなのかなという。アンケートでもごみの処分については非常に高い数字を誇っていますし、市政懇談会の中でも非常に三笠市のごみの処分については本当にいいので、変わらずやっていただきたいという、そんなお話もあったと思います。その辺、今現状としては市民には非常に好感を持たれているという部分はちょっとお伝えしておきます。

EVスポット、後で浅尾議員からもその話が出ると思うので、時間ないので。私、実はこれ、今、脱炭素という部分でも効果があるのかなと思っています。トヨタとか各自動車メーカーは2030年までにある程度の、そういった目標にしていますので、間違いなくそういうような形には少しずつなっていくのですよ。今、逆に言うと、やっぱり観光という部分で、例えば道の駅ですとか、そういったところに置くことで交流人口を増やしたりというきっかけにもなるのかなと。そういう、逆にそっち側に今、重きを置いてお話ししています。これから例えば市民が使ったりという脱炭素社会という部分とはまた違った部分でそういった効果、その中でそういうメーカーであるとか、これからいろんな企業との連携をしていかなければならないので、そういういわゆるPRにもなるのかなということ

でちょっとお話しさせていただきました。すみません、時間終わりましたので、いずれにしても今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。私、時間になりましたので、終わらせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ないですか。ありますか、ないですか。

総務福祉部長。簡潔にお願いします。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 観光の部分についてということで特化してということ、ちょっとなかなか今現段階では考えにくいのですけれども、国としては2030年までに15万基増やしたいというような構想もございますので、今後そういった助成なんかももうちょっとよくなるのではないかなというふうには期待しているところですし、そういったような要望もしていかないとならないのかなと思ひてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、折笠議員の質問を終わります。

次に、2番浅尾議員、登壇願ひます。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和4年第1回定例会大綱質問の通告に従ひまして、質問いたします。

最初に、市政執行方針の「人が育つまち三笠」よりお伺ひします。

2年を超すコロナ禍の中、子供を取り巻く環境が大きく変化しています。マスク生活も長引き、休校や学年閉鎖もあり、また、このようなストレスのたまる落ち着いた学校生活がどのように児童生徒に影を落としているか心配です。そこで、現在の小中学校における状況についてお伺ひします。

最初に、着実な学力の向上について伺ひます。

授業時数が大幅に減った分について、学校でどのように対応したかお聞きします。

また、学力の向上について、実施している学力向上未来塾推進事業の活動状況についてお聞きいたします。

さらに、GIGAスクール構想による学びの保障について、タブレットなどICT環境の活用状況についてお聞きいたします。

いじめ問題対策について伺ひます。

「いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する」とありますが、学校での具体策、教育課程や学校経営計画への位置づけ、アンケート調査等についてお聞きいたします。

文化スポーツ環境の充実について伺ひます。

教育行政執行方針の社会教育のスポーツ・レクリエーションについて、「指定管理者による効率的な運営を図るとともに、市民が利用しやすい施設となるよう努めてまいります」とありますが、効果的な運営とは具体的にどのようなことかお聞きいたします。

また、「利用しやすい施設」とありますが、特に温水プール、スポーツセンターなど老

朽化した施設について将来的な考えがあればお聞きいたします。

次に、「人が元気で働けるまち三笠」より伺います。

企業誘致について伺います。

「民間の信用調査会社と連携し、企業へのアプローチを図り」とあり、石炭地下ガス化の調査研究には「旧炭鉱の坑道跡に二酸化炭素を固定する実験を行い、事業全体でカーボンニュートラルの水素製造となるように」とあるので、将来的には水素を活用した企業の誘致も想定していると思いますが、考えをお聞かせください。

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」について伺います。

地域公共交通計画の策定について、現在の民間公共交通と市営バスの組合せ以外に具体的にどのようなイメージを考えているかお聞きします。これは午前の谷津議員の答弁でお伺いしましたので、もしそれ以外にありましたらお願いいたします。

マイナンバーカードについて、三笠市の普及率はどのぐらいになったかお聞きします。

また、健康保険証利用申込み、公金受け取り口座の登録はいつ頃になるのかお聞きいたします。

最後に、「人が安心して暮らせるまち三笠」について伺います。

児童・母子・父子福祉について、「新たに子育て世代包括支援センターを設置」とあるが、どのようなものかお聞きいたします。

障害者福祉について、障害者福祉サービスについて市内の福祉タクシーがなくなったことによる影響についてお聞きいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに現在の小中学校における状況について答弁願ひます。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） それでは、初めに私のほうで現在の小中学校における状況についてということで、最初に着実な学力の向上について、授業時数が大幅に減った分どのような対応をしたのかという点について答弁いたします。

まず、三笠小学校、萱野中学校におきましては、令和3年度5月、6月に最長で14日間の臨時休業を実施しましたが、これの対応につきましては夏季休業の短縮、それから行事の見直し、それから授業日課の見直しなどによりまして、授業時数の確保が難しくなる冬季休業後に同様のことがあったとしても対応できるよう、冬季休業前までに授業時数をおおむね回復させておりました。この対策によりまして、2月、3月でさらに三笠小学校において学年閉鎖せざるを得ない状況となりましたけれども、今年度、年度当初に予定時数を決めておりますけれども、その変更は若干ありましたが、国の定める標準授業時数を確保することができているところです。また、学年担任よりも、学習についてはしっかりできた旨報告を受けているところです。

続きまして、学力向上未来塾推進事業の活動状況です。

この事業につきましては、民間の塾講師や退職教員などの外部人材を活用しまして、放課後学習のほか、中学生においては夏休み、冬休みに集中講座を開催していただき、学力の向上を図っているところです。

活動の状況につきましては、中学生については週2回、令和3年度は全59回予定しておりますが、コロナの感染拡大によりまして若干日程変更はありましたけれども、予定どおり59回実施しているところです。参加者は三笠中学校、萱野中学校、中学生合計22名の参加がありまして、国語、数学、英語の学習指導を行っております。それから、小学生は13名で、算数と国語の学習指導を行っております。

なお、本日10時に公立学校の合格発表がありましたけれども、この未来塾に通っていた中学校3年生は、岩見沢東高校をはじめ全員希望する高校に合格することができております。

次、GIGAスクール構想によるタブレットなどのICT環境の活用状況についてでございます。

各学校においてタブレット端末の活用状況ですが、小学校1年生から中学校3年生まで学年により活用実績に違いはございますけれども、デジタル教科書、それから学習用アプリ、それからデジタルドリルなどを活用しつつ、おおむね毎日授業において活用しているところでございます。進んでいる学年は、動画を用いた授業やほかの学校とリモートで交流するなどの取組も積極的に実践しているところです。

また、家庭への持ち帰りについては、小学校1年生も初めは持って帰って、学校にまた持って帰ってくると、そういった単純な学習から始めるなどの経験を積んできましたほか、今では小学校3年生以上は、オンライン授業で課題の提示やまとめなどを行うことができるようになってきております。中でも、コロナの濃厚接触者で待機せざるを得ない児童生徒への個別対応もタブレットを用い有効活用できたことは、この1年の成果かなと思っているところでございます。

加えまして、教職員がタブレットの利用方法で悩んだ場合に相談できるヘルプサポートの体制構築、今年度は7回の教職員向けの研修会を実施しております。

また、各学校で1名のICT推進委員というのを決めまして、学校間の情報共有などができる組織づくりも進めているところでございます。

来年度におきましては、タブレットを活用しながら学習基盤となる読解力の強化、その取組を始めていきます。これまでの取組を継続し、有事の際にもしっかりと学びの保障ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、いじめ防止、いじめ問題対策についてでございます。

各学校では、いじめのアンケート、それから心と体のチェックシートなどによりまして、いじめの状況把握に努めてきております。その中で嫌な思いをした経験があるという回答をした児童生徒に対しましては、個別に面談を行うなどの対応を図り、素早い対応に努めているところでございます。

いじめ問題については、日常的なチェックが必要と考えておりますので、例えば身近な相談場所としては保健室で相談できる体制や雰囲気づくりを整えるなどの対策や、あと学校内にポストと紙を用意しまして、相談したいことを知られたくない人にも相談できるよう相談ポストの設置などの取組を実施しております。

また、生徒会の主催による全校生徒で考える場や市内小中高の児童会、生徒会が主体となりまして、各学校のいじめ対策を発表・交流し合う、三笠市仲間づくり「子ども会議」を継続実施しているほか、教職員の会議の中に生徒指導の交流の場を定期的に設置するなどの取組を行っているところでございます。

教育課程においては、道徳の時間でいじめに関する授業をこれまで同様に実施するほか、学校経営計画におきましても、学校ごとに危機管理マニュアルというものを決めておりますので、その基本方針等に沿いまして、問題が発生したときには校長を中心にいじめ防止対策会議等を開催しまして、全教職員の共通理解の上、全校的な取組で誠意ある対応に努めることとしているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。大変安心した回答をいただきました。

学力の向上については、やっぱり授業時数の確保というのが大変大事だと思います。それが基本だと思いますので、この大変な中よくぞ頑張ってくれたなと思っております。

また、学力向上未来塾の活動については大変注目しておりましたけれども、このコロナ禍の中でもやったということで、私はやっていないのかなと思ったので聞いたのですけれども、できたということで、これも大変よかったなと思っています。

それから、GIGAスクール構想による学びのタブレットのなどのICT環境、これについても大変急な学校への導入ということで、私が学校長だったらどうだったかなと思うぐらい大変な頭がぐるぐるするような感じだったのですけれども、今聞いていると、ちょっとネットでも見たら、本当にここの三笠の研究所がよく対応してくれていたのだなということがよく分かります。何回か研修会もやったり、参加人数もやっぱり見ると大変多いような写真も載っておりましたので、なかなか先生方も頑張っているのだなという姿が見られました。今話を聞いて余計ちゃんと分かりました。ありがとうございます。

持ち帰りもきちっとしているということなので、これもGIGAスクール構想に合っているということで、大変心配していたのは、いろんな環境というか、家での通信環境の整備というのはきちっと今されているということなので、ちょっと確認のだけでも。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、ネット環境につきましては、2年かけまして全市的に三笠市として取組をしていただいているところでございます。あと、家庭におきましては、タブレットで本格的に実施する前にアンケート調査だとか、あと一部学年、家に持つ

て帰っていただいてテストをしたりだとか、必要に応じましてはメール等で家庭とやり取りだとか、あと夏休みについては試行的に取組を、何名か抽出、協力いただきまして、そういったことを重ねてきた結果、ほぼ全家庭、100%ではないのですけれども問題なくできているという実態がありましたので、それによって進めているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 大変ありがとうございます。

もう一点、ちょっと聞きづらいことなのですけれども、三笠の昨年の学力テストの結果というのはもう押さえていると思うのですけれども、答えられるだけでいいのです、どのような状況だったのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 全国学テのお話かと思うのですけれども、三笠小学校、三笠中学校、三笠地区におきましては大変ありがたいことに全国平均よりも上回っているところでございます。一部岡山のほうで、若干全校数が少ないということもあって割合が少し下がってしまっただけで全国よりも高くないのですけれども、普通、中間ぐらいに位置をしているというか、そういった結果を令和3年度のほうでは整理しているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 中学校の学力テストの結果が学校だよりに載っていたので見ることができたのですけれども、ちょっとあまり高くないという感覚で、岡山中学校かな、どこか載っていたのを見たのですけれども、平均ぐらいにはいっているということなので、そういう取組は大変ありがたいなと思っています。とにかく学力向上というのは、ちょうど教育、今回の学習指導要領でも、私がいたときにもう改訂になって学力の向上は、基礎学力については文言が変わって、今までは努めるようにするという、最後の学力をつける、例えば何学年の目標について「身につけるように努めるようにする」というような表現からちょうど「身につけさせる」というような、しっかり100%身につけなくてはならないという、教師への文言が変わった、そういうものになってきておりますので、指導要領になりましたので、本当に基礎・基本というのはしっかり子供たちに身につける、それから特別支援に関しての理解についても、その子に合った教え方というのが基本ということで大きく流れが変わって、それが2回目の改訂になって、本当に今は学習指導要領も徹底されてきたと思うのですけれども。そういう意味でも、このICTを活用して、これからいじめ問題もあるのですけれども、いじめ問題につながるようなこういう情報リテラシーというのが大変大事なことになりますので、本当にタブレットもしっかり先生方も研修しているようなので、子供の学力の向上にしっかりつなげていただければと思います。大変ありがとうございます。

次にいじめ問題について行きますけれども、先ほど説明されていた、小中学校4校のほかに高校生も含めた生徒会とか児童会による発表会もやっているというのは、前にも1度

お聞きして実際に見たりもして大変いいことだなと思っております。

それから、アンケートや、各学校にそういうマニュアルがあるということが大変大事なことだなと思って、これも心強く思いました。本当に今、旭川市のいじめの凍死事件とか東京で起きた事件とか、さらに全国でも何か所か事件があって、それは何年も前に、旭川は去年なのですけれども、何年も前の事件が本当そのたびに繰り返されるという、報道されてだんだんマイナスのイメージになっていくということが大変私は心配しています。また、このいじめというのはいじめないところで起きているので、目の前で起きても分からない場合もあるのですね。そういうことも含めて大変心配して、私も今回のコロナ禍の中の子供たちの環境から何かいろんな問題が起きていないかなということで、引き続きしっかりと皆さん方も学校関係者についても見ていただけるようにと思っております。とにかく今聞いたら、危機管理マニュアルがあって、いじめが発見されたらすぐ校長のところへ行くような、そのようなものができているということなので、ちょっとそれは安心しました。

本当に、ある識者は今、いじめられた子への対応は、それはもとよりなのですけれども、いじめた子に対する指導というのがまた大変大事になってくると。これまた、いじめた子については様々な環境があって、そういうふうな形でいじめざるを得ないようなふうになっているというような背景を語られている識者もいます。子供はいじめるつもりでなくて、やっぱり何かの拍子にそういうふうな行動が出てしまう、また、受け止め方によっていじめになったりもしますので、本当にささいなことから本当に大きな問題になっていきますので、本当にこの危機管理マニュアルというのは常にしっかりアンテナを張っていただければと思います。教育委員会については皆さん方このような、ちょっといろいろな具体策を学校へ求めることが大変大事だと思いますので、またアンテナをしっかり張って、いじめが起きないようにお願いして、次の答弁をお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、文化スポーツ環境の充実について答弁願います。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 続きまして、文化スポーツ環境の充実についてということでございまして、指定管理者による効率的な運営を図り、市民が利用しやすい施設となるよう努めるという具体策について答弁いたします。

まず、岡山のパークゴルフ場サン・パーク、それから運動公園内の体育施設については指定管理者制度により管理、運営を行ってございまして、民間能力を活用するとともに、人件費等の経費の節減を図りつつ、利用者が安心して利用できるような適切な維持管理と修繕、また、運営を行い、住民サービスの向上に努めているというところでございます。

具体的な内容として、市内の民間事業者が一体的に施設を管理することで効率的な維持管理と経費節減を図っているとともに、サン・パークにおきましては毎月大会を開催するほか、一般企業などの団体に対しましては、17時以降に貸切りで貸し出して利用していただくなど集客の増を図っているところでございます。また、運動公園内の体育施設

については、例えばドームにおける夜間利用、それから温水プールにおいては夏休み期間中に子供たちがいつでも利用できるよう月曜の休業日についても営業するなど、民間事業者ならではの利用者のニーズに対応した利用促進を図り、より集客するための運営に取り組んでいるところでございます。

次に、利用しやすい施設とあるが将来的な施設の考え方というところでございます。運動公園内の各施設については、現在、老朽化をしているところもありますけれども、必要最低限の修繕を行いまして利用者に不便をかけないよう指定管理者と連携を図りながら日々維持管理に努めております。温水プールやスポーツセンターも現在のところ建て替えではなく不良箇所の早期発見、早期改修など適切な維持管理に努めまして、現状の施設を可能な限り大事に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

指定管理者による効率的な運営については、今サン・パークの例を出されましたが、まさに私も、あのような大会をたくさんやるとか、そのような単に効率といたら人を減らしたり運営費を抑えたりということ、経済的な効率だけではなくて市民も利用しやすく、利用人口も増えて、なおかつ指定管理者のためにもなるような視点というのが、今サン・パークにちょうど合っているのかなと思っています。これ、ほかのスポーツ施設でもやっけていけるように、例えば今言ったサン・パークなんかは本当に大会を何回もやったりして、それが物すごい効果的であります。ほかのスポーツ施設でも専門家が中心になった大会とか主催事業をやる、または弓道場なんかは大変三笠はこの近辺にない施設を持っていますので、そういうところも含めてやるというような何か、またはスポーツ施設内に喫茶店を開くとか物を販売するとか、様々な管理者にとってもメリットのあるような、こういうことというのは可能でしょうかと今聞きたかったのですけれども、どうなのですか。可能なのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 指定管理者におきましては、経費節減だけでなく各施設において魅力のある事業展開はどうだという御質問だと思います。

まず、私たち教育委員会としましては、生涯スポーツの普及ということをまず前提に置きながら、例えば市民の方が気軽にスポーツに触れ合ってもらえるよう出前スポーツの教室を開催したり、これは地域のスポーツ推進委員の方々と連携して実施している事業でございまして、そういったことを中心に今までもやってきておるところです。利用促進におきましては、いろいろ経費だとか、そういった適切な人材の確保等の課題もありますけれども、例えば外部からスポーツの指導者を招聘するイベントなどができないかだとか、そういったことを指定管理者と検討していきたいとは考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 三笠にスポーツ協会というのがあって、各スポーツの取りまとめしているところの中心的なところがありますけれども、ぜひそこと連携してやってほしいなと思っています。スポーツ協会には専門家がそろっておりますので、施設を活用できたらもっとこんなことができるのになど何度か言われたりしますので、ぜひその辺をやっていただければ、せつかくの立派な競技場もありますし、もっといろんなことに活用できるのかなと思っています。ひとつよろしくをお願いします。

なお、要望ですけれども、どこか施設の中にひとつスポーツ協会の事務局みたいなところ、今は公民館の団体室かな、そこが事務局みたくなっているのですけれども、きちっとしたスポーツ協会の事務局をそういうスポーツの施設の中に、きちっと印刷機もそろえたり、何か作業できるようなものも含めてあればいいというのが、ちょっと私も1回スポーツ協会の事務局もやったこともあるので感じました。これはできれば要望ですけれども、とにかく今、立派な施設がたくさんありますけれども、ただ冬場、雪の下に寝かしておいたりというのがとても、例えば指定管理者、私が社長だったら何か使うかなという感じで考えたりもしますので、うまくやってもらえればと思います。

また、特に温水プールとかスポーツセンター、スポーツセンターはまだちょっとした修理をしながら使えるかなと思うのですけれども、温水プールもかなり古くなってきて、ぜひこれを新しくしてほしいのですけれども、新しくするというのもなかなか難しいと思いますので、今お話ししてくれたように何とか活用できるように続けて、なくさないで何とかどこか修理しながらでも続けて新しいプールができるまでもたせてもらえればなと思っています。

なお、水温がちょっと低いので、高齢者は特にちょっと冬は利用しにくい状態です。周りのプールの水温、岩見沢も美唄も29度以上というのが冬はもう当たり前のように、三笠は29度よりちょっと、0.5度下がっても物すごい寒さというか、体に響きますので、水温をできれば30度くらいにしてもらえないのかなという要望も出して、何とかプールも、ただ、単独のプールというのはなかなかこれから建てるのはもう難しいのかなと思っていますので、今言ったスポーツの合宿所の併設とか、お風呂とか、スポーツジムと組み合わせるとか、ほかのまちでは温泉と一緒にプールをやっているところがよくありますので、何とかそういう建設できるように探っていただきたいと願っています。それまでの間、現在のプールを持続させていくことも希望して、次の回答をお願いいたします。何かありますか。ありましたらお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まずは、体育施設におきましては、先ほど答弁しましたとおり、現状のものを大事にまた使いながら日々の管理に努めていきたいというふうに考えております。

また、プール等の将来的なお話になりますと、現段階では計画等はございませんけれど

も、しっかり自分たちの身の丈に合った施設がどのようなものか、利用者がどういったことを望むのかというあたりを考えながら進めていきたいとは思っております。

それと、先ほど事務局のお話ありましたが、公民館2階に団体交流室があります。私もそちらのほうで事務局をやっているときに活用させていただいたりとかしておりますので、それ以上に体協のほうで、こういったことがあればという要望があれば、しっかりと話をしながら進めていきたいと思っております。まず、体協のほうにしっかりと聞いて進めていきたいと思っております。

最後に、プールの温度の課題でございますけれども、質問でございますけれども、こちらのプールについては現在28度設定となっております。これは過去の経緯から、三笠は競泳が盛んでありまして、競泳用のプールに合わせた水温となっているところでございます。現在のプールの利用者は、競泳だけでなく、健康増進を目的としました水中ウオークなどの利用も増えております。近年、水中ウオークの利用者から少し水温を上げてほしいという要望がありましたので、三笠水泳協会と教育委員会で協議した結果、水中ウオークのときには水温を1度上げた29度で管理しているところでございます。本件については、再度協会等の意見をお聞きしながら、これまでそういった話合いを進めながら温度設定してきているということもございますので、どのような対応がいいか協会とも改めて協議したいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） いいです。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） スポーツ環境の関係については、質問終了でよろしいですね。

次に、企業誘致について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） それでは、私のほうから企業誘致ということで、御質問は地下ガス事業で将来的に水素を活用した企業誘致の考え方ということでございますので、この地下ガスの事業が将来商業規模での実用化が進めば水素エネルギーの普及にもつながり、水素を製造する企業、水素を運搬する企業、それから貯蔵をする企業、また、水素を活用する企業の誘致だとか、新しい産業の創出につながる事業でございます。これによって、エネルギーに関する企業が集積するという期待もできるということになります。我々これから進めようとしている事業、それから本市も立地を考えれば水素ステーションの設置というのも今後検討されていくべきものなのかなというふうに思いますが、その中でもFCV、水素自動車ですね。こちらの普及についてもどんどん進めば、それは販売、修理する自動車メーカーの参入にも期待が広がるということになります。

ただ、まずは今、今年からやるNEDOの石炭地下ガス化の可能性調査、こちらで水素製造の三笠市モデルをまず作成して、商業化に向けて、実用化ですね。それに向けた実証実験にまず移行しなければいけないと。その段階で、ある程度見えてきた段階で本格的な

誘致活動を行っていききたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ちょっとこれは本当、私も考えがまとまらず、いろいろ調べているのだけれども、やっぱり市民としては本当に実用化につながるような、早くというのが一番希望なのですけれども、なかなかここを実用化するのに二酸化炭素を固定するのが先になるかなという感じもしてまして、何か水素を活用したという前に、今、カーボンニュートラル、三笠も脱炭素化ということでやっぱり電気、折笠議員が先ほど言った充電スポットとか、そちらのほうが先になるのかなとも思っています。だから、ちょっといろいろ調べたところ、この水素ステーションは本当に4億円とか5億円、これ5年くらい前の資料なので今は少し安いかもしれないけれども、1基4億円から5億円という、移動式だったらもう少し安くなるという話もしてましたけれども。車自体はやっぱり水素を使った燃料電池とか水素を燃料にした、今の車のエンジンと同じような水素を使ったエンジンを載せた自動車とかというのが、やっぱり電気自動車よりは効率がいいのですけれども、何せ水素ステーションは高いし、そんなに普及もしていない、やっぱりその前に電気自動車かなというふうになるかなと思っています。

折笠議員も言っていましたけれども、やっぱり交流人口という点では充電式の充電スポットというのは早くて30分とか1時間ぐらいかかるというので、その間の、やっぱり充電スポットがあった場合に交流人口が増えるのかなということも考えています。充電スポットは、夕張にもあったり、岩見沢は十何基ぐらいあるそうですね。ないところも結構あるのですけれども、空知もかなり各市には1基ぐらいずつはあるのですけれども、私、調べたら、水素ステーションについては何と北海道で2か所しかないのですね。まだ増えていないのか、5年前の資料で2か所だから、これは札幌と室蘭に1か所ずつなのですか。だから、すごく水素ステーションというのは、かなり厳しいのかなという感じもしてまして、私は水素ステーションを早くやってほしいなということを言いたくて、今、一生懸命言っていたのだけれども、調べれば調べるほどなかなか、これはすぐにいくものでないなということがありました。その前にやっぱり電気かなという感じでおりますけれども、この感覚はどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 感覚といいましても、議員おっしゃるとおりかなと。ただ、今、国がやはり水素の普及と。これからのエネルギーとして水素というふうにシフトしておりますので、間違いなく水素の量を普及していくのだらうと。それに向けて、今まだちょっと高いですけれども、トヨタのほうで車だとか、あとはトラック、バス、今、鉄道の方にも技術的にできるということで、どんどんそれは進んでいます。北海道の中でも水素自動車の試験を何回もやって大丈夫だという結果も出ているということで、トヨタのほうから聞いています。

その中で、やっぱりまだ水素の技術開発、水素をつくる技術開発、コストを落とすための技術開発も進んでいますので、その辺でまだ普及できるほどの量もないという部分もありますし、今言ったように水素ステーション、通常のガソリンスタンドを建てるよりまだ1.5倍くらいかかりますので、これからこれはやっぱり水素の普及に合わせて増えていくものなのかなというふうな部分と、あとはそれぞれ走行距離に合わせた、どの箇所に設置すべきか、もちろん我々のように、将来水素ができればそのまちに水素ステーションがあるのは普通だというふうになりますので、その辺はこれから増えていくのだろうと。

電気自動車というのは確かに先だということはあります。ただ、EV車、電気自動車とFCV、水素の自動車の普及率、今の段階では、それぞれ新車台数の100台に1台くらいで、そんなに今は変わらないのです。ただ、これからやっぱりEV車というのはどんどん増えていくのかなというふうに思うのですけれども、やっぱり走行距離のほうから言えば、まだFCVの水素のほうはかなり上かなという部分がありますので、この辺は少しずつ変わっていくのかなというふうに思います。

今、我々がやっているのは、あくまでも石炭の地下ガス化、水素という部分で、そのための事業を進めて実証試験まで持っていくという部分ですので、我々としては、まず水素を普及していくというのが基本になります。電気のほうも再生可能エネルギーを含めて別途三笠市全体で考えていかなければいけないのですけれども、これは状況を見ながらゼロカーボンシティという部分でどうやっていくかというのは、今後、全体的に考えていかなければいけないことなのかなというふうに感じています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 確認できただけでよかったです。本当に現在この水素の関係は大手企業が先行投資しているみたいですので、三笠市は水素を製造するという、今、実験をしていますので、このような水素ステーションというのは、大変将来的にも選択肢の一つだと思っています。本当に未来というか、今ちょっと話を聞くと私よりやっぱり少し進んでいるので、本当に自動車を比べると水素の関係の自動車というのは未来でちょっと明るい感じなので、ぜひこの活動、これが実現できるように何とか頑張っていただければなと思っています。

この質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今ほどちょっと言い忘れたのですが、我々が今やっているNEDOに対する申請、これはやっぱり水素という部分で水素をどう使うかという部分の報告をまとめてやると。その一つとして、重要な部分としてFCV、水素ステーションを含めてそこの活用、設置という部分を、今、重点的に入れています。ですから、先ほども申したとおり、我々はまず水素という部分を積極的にやっていきたいなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） よろしいです。

◎議長（武田悌一氏） 企業誘致の部分はよろしいですね。

次に、地域公共交通計画の策定についてということでありますけれども、先ほど浅尾議員登壇で、午前中の谷津議員の答弁以外で答弁があればということでもよろしいですね。

◎2番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 午前中の谷津議員の答弁以外の発言があれば、答弁よろしくお願ひします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 前者の質問ではお答えしておりました、イメージをということですが、今後これは計画を入れていくということになりますけれども、イメージとしては、1点は、今ある交通を本当に大事にして、それに今それ以外で使っている福祉輸送とかスクールバスとか、そういったものも活用できないかとかという、そういうような検討もして、それにさらに補完するようないろんな他市でやっているような交通体系といったものも、補完するものと考えていくというようなことになってございまして、この計画をつくったから全ての交通がこれで賄えるのだということではございませんので、その辺を今後、地域公共交通活性化協議会、これを立ち上げてございまして、その中で市民の御意見も十分に参酌しながら、住民がしっかり利用していただくように、そういったことを維持するためにはしていかなければならないのだろうと考えているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 地域公共交通計画の中で市営のバスとの組合せ以外に具体的にイメージ、私のイメージとしては、先ほど答えられた、デマンドとかいろんなことかなとも思うのですが、超小型モビリティというのも市で予算が出て補助金を出していると思うのですが、これ、では市で今までどのぐらいの方が利用したかちょっとわかりますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） これは高齢者の安全運転のための早期の助成金ということになってございまして、その助成金については一昨年から始めてございまして、最初の年は20件程度ありましたけれども、ただし、今、議員おっしゃっている小型モビリティ、こちらはございません。補助対象にはしているのですが、なかなかそこまでやられる方は、違うハイブリッド車だとかそういったものを買う方はいますけれども、超小型の方はいらっしゃいませんでした。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） なかなか超小型モビリティといっても高額なのですよね。やっぱり安くても90万円とか、普通の車並みの、軽自動車並みの値段がしますので1人乗り

から3人乗りの自動車としてはなかなか普及するのは難しいかなと思って、高額なところがネックになっていると思いますので、前にもちょっと質問、先ほど言っていましたけれども、やっぱり自転車というのは、電動自転車、免許も要らないし電動三輪車なら倒れない、電動四輪車もあります。電動ではなくても三輪自転車とか四輪自転車、これが高齢者が乗れるようになれば、近辺のバス停に行くまでも大変役立つし、地域の経済の活性化にもつながるし、ぜひこの辺の、交通の代わりにはならないかもしれませんが、通常移動手段としては大変有効なものだと思います。普通の自転車よりも倒れないという、こういうものに補助金をつけて、ぜひ雪が消えたら三輪・四輪自転車がたくさん走り回るような三笠になればなというのを私願していますけれども、これは要望です。前にも言いましたので繰り返しになりますけれども、これは大変有効だと思います、実際に。先ほど冬のことも言われていましたけれども、走ることによって冬どうなればいいのかということも対応が出てきますので、ぜひ、冬だって3か月か4か月ぐらいだけだから、あとの8か月をこの移動手段でできるということになったら大変いいかなと思っていますので、ちょっと要望だけしてここは終わります。

次、お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 次に、マイナンバーカードについて答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、マイナンバーカードの普及という部分で、現段階で三笠市の交付率は、これ2月1日現在になります。39.1%、全国では41.8%、北海道では37.9%、全国より多少低い、そして北海道の中では高いというような状況になっている。今後、国のデジタル化の推進に対応できるよう、所管としては、時間外での交付だとか、出張申請支援など普及に努めてまいりたいと思います。

そのほかにマイナポイントの関係の質問もあったかと思いますが、これはいかにせん今言われているような詳しい情報が本当になくて、健康保険証については今でも登録は可能となっております。それから、公金受け取り用の口座、これは春からということでもまだ始まっていないというふうには聞いてございます。

これらをやりますとマイナポイントというものが国から支給されるよというようなことを伺ってございまして、このマイナポイント、まず作った方、過去に作った方はもう駄目なのですけれども、新たに作った方でこれが9月30日まで作った方ということのようです。そういった方には、それから自分の使っている電子マネーにひもづけて、そして2万円相当のお金をチャージすると5,000ポイントが入ってくるというようなことになってございます。それ以外の、健康保険証を登録しますと、これは7,500円相当、それから公金受け取り、こちらのほうも7,500円相当ということで、こちらのほうは、どうやら先ほど言ったようなチャージとかしなくてもいいのではないかとされておりまして。実際ちょっとそこまでの情報しかなくて、この辺については今後そういったようなことが出てくるよということで答弁いたします。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かりました。現在の状況は、普通にマイナンバーカードの登録はできると。マイナポイントも、それをつくことができる。健康保険証の利用申込みはできる、まだマイナポイントはついていないと。公金受け取り口座の登録は、これからだと、マイナポイントもこれをつくということで、そのような情報をまた細かく発信していただければと思います。マイナンバーカードを持つことによってかなりまた経済効果も出てくるかと思しますので、またさらに運転免許証の機能もこれからつくという話とか、または早く作った人は有効期限をそろそろ迎えるという、何かいろいろありますので、情報の発信をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

なお、マイナンバーカードのさらなる普及率を高めるということで、一度落ち着いたらまたそういう市独自のプレミアム券とかなんかも考えてもらえたら経済的にもいいのかなということで、要望してここは終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、児童・母子・父子福祉について答弁願ひます。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、続きまして、子育て世帯包括支援センターの関係で御答弁いたします。

まず、これを設置する目的になりますが、これは妊産婦、乳幼児等の状況を継続的・包括的にそれらを把握して、妊産婦や乳幼児等の保護者の相談に保健師等の専門家が対応するというようなことになってございます。必要な支援の調整、それから関係機関との連絡調整、そういったものをしながら妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供するというので、これにつきましては、ふれあい健康センターの中に設置していきたいというふうに考えているところでございます。

具体的に言いますと、ふれあい健康センターで従来から担ってはいたのですが、妊産婦、乳幼児の健診、健康相談等、それから子育て支援センターで担ってきた子育てに係る相談、そういった窓口を一本化するということになってございます。これによって福祉事務所、保育所、認定こども園、そのほか児童相談所等の関係機関と連携を取りやすく、そして妊娠から出産、子育ての一環した相談等を受ける、そういったような体制をつくっていくということになってございます。

主な業務は先ほど言ったような中身ですけれども、妊産婦、乳幼児等のまず実情をしっかり把握すると。妊娠、出産、子育て、そういったものの各種相談に応じ、必要な情報、そして助言、保健指導等を行いながら妊産婦、乳幼児等の個々の支援プランというものをつくっていくと。保健、医療、福祉の関係機関との連絡調整を行いながら適切な助言を行っていくというようなことになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） この児童・母子・父子福祉についての新たに子育て世代包括支援

センター設置とありますけれども、私も妊娠したり出産してすぐの方の相談を受けたことがありますけれども、やっぱりどこかでひずみがあるのですね。それでもってこれができると思うのですけれども、例えば、私、知らなかったのですけれども、保育所へ行くのにも乳幼児、先に双子の兄弟がいて、ところが自分が子供が生まれたのでうちにいるものだから、その2人の子供は保育所に預けられないとかということで帰ってきて、双子の子供と自分の生まれたばかりの子供の面倒ということで大変なことがあったという、そんなようないろんな問題が出てきますので、そんなようなことに対応するようなセンターなのかなと思っております。ぜひ今言った目的に合うようなあれを図っていただければと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、障害者福祉について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、続きまして障害者福祉サービスということで、市内の福祉タクシーを運営しておりました事業所が昨年12月からこれをやめたというようなことになってございます。市内の介護事業所が運営していたわけですけれども、これは平成17年3月から運行していたということで、それが12月をもってやめますというようなこと、そういったような通知がございました。

それに伴い、市としまして市内を運行する介護タクシーがなくなってしまうということがございますので、市内事業所の方に何とかその辺できないかというようなことをやってきたところでございますけれども、市内の事業所では、この時点ではなかなか難しいというようなことになってございました。

それを受けまして、近くの岩見沢市の事業所にそういったものを相談したところ、三笠市内の運行をしていただけるというようなことがございまして、事業所としてはタクシー会社1社、介護保険事業所3社、そういったところで協力いただけるというようなことがございましたので、今年の1月から運行をしているところでございます。これまで介護タクシーを利用されていた方にそれぞれ事情を説明しまして、こういった方には従来から福祉タクシー利用助成金が利用できてございますので、そういったところを利用しながら対応をしてきたところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 利用した人にも説明したというのですけれども、なかなか今まで利用していた方が新しいタクシーを利用することによって移動距離が増えたとか、車の乗り降りの介助に月額1,000円取られるとか、経済的に負担がかなり増えている実態があります。福祉タクシー券の単価の増額とか、使用枚数制限の緩和とか、お配りする冊数の増刷とか、ちょっと何かそういうようなことをできないか要望して、この質問は終わります。

どうもありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの福祉タクシー利用券の拡充ということでございますけれども、実際にこちらの事業所を使われていた方5名ほどと押さえてございます。それ以外に全体では30件ほど使ってございます。その30件の中の方たちは、通常の料金を今までも支払ってきたと。たまたま市内にあった介護事業所は、自分の事業所を利用してきているということで安くやっていたというようなことも聞いてございます。ですから、全体としては、その中でやられていたものが、たまたまこの5名ほどの方が安く使っていたということなものですから、これを直ちに福祉利用助成金を引き上げるということにはならないのかなと思ってございます。この辺は、まだほかの福祉制度だとか、ちょっといろいろ考えなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） そんな少ない人数だったら何とか対応していただければと、本当にすぐできることだと思いますので、1つ、それを要望として終わります。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。午後3時10分から会議を開きます。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時10分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 令和4年第1回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

初めに、市内のエネルギー自給・利用についてお伺ひいたします。

今や脱炭素社会は、持続可能な社会に向けて世界共通の目標となり、環境面だけではなく、経済全体の問題としての側面がますます大きくなっているように感じる次第であります。特に欧州においては、再生可能エネルギーの普及で先行しており、脱炭素においても主導権を握りつつあります。日本も、この流れの展開に、産業の変革を求められている最中であるかと思ひます。

最近では、エネルギー先物価格が上昇しており、自国にて資源を調達できる環境があるということが、いかに恵まれているのかを身にしみて感じる次第であります。三笠市は室蘭工業大学と2011年度から石炭地下ガス化の共同研究を始め、現在、水素の製造と利活用を目指しており、私個人としても非常に興味深い分野として注目しております。この水素の利活用に関しても、将来的に再生可能エネルギーのような位置づけの一つとして認められるのであれば、さらなる展望が見られるのではないかと期待する次第であります。

す。

そこで、1つ目の質問ですが、石炭地下ガス化について、今後行われる実証実験、実用化に至るまでの必須プロセスや、予定しておられるスケジュールについてお聞かせ願います。

また、もう一つのエネルギー自給・利用として、木質バイオマス事業も重要な位置づけとして捉えておりますが、新たな公共施設整備に向けて動き始める給食センターと病院整備において、木質バイオマスボイラー導入の可能性を考えているのかどうかお聞かせください。

次に、市内農業についてお伺いいたします。

農業従事者については、全国的に青年層の農業就業人口が急減し、かつ高齢化が進展しており、人材面で危機的な状況に陥っていると思われまます。危機の克服のためには、担い手となる農業者を育成し、担い手に農地の集積を図らねばならないと感じており、担い手育成のための政策動向を注視している次第であります。

日本は、消費大国であるものの、その食料確保は僅かであり、令和2年度の食料自給率は、前年から1ポイント減の37%となっております。我が国は、輸入農産物に支えられた食料消費大国であり、世界最大の食料輸入国でもあるとも言え、現状は主食用穀物自給率さえも十分であるとは言えず、また、農地利用率の減少、生産者の高齢化と後継者不足等の問題を抱えているのが課題であると感じております。日本の農業のこれからの展望をどこに見だしていくのか、それを実現するためには、これからの農業政策はいかにあるべきかという点であり、大多数の人が納得できるような明確な方向性が必須であると考えます。

その大きな理由の一つとして、我が国の農業が、これからの日本の経済、社会に対してどのような役割を果たすのかについて、はっきりとした消費者側の共通意識の低さも挙げられるのではないかと思います。専属の農業者の存在により安定的な食の確保がなされることによって、自分で食料生産を担わなくてもよい者たちが、あらゆる学問や技術、文化、経済を発展することができるようになり、食の危機というのは、あらゆる分野を根底から揺るがしかねない重要なファクターであると捉えております。

そこで、2つ目の質問ですが、市内農業の現状と今後の課題についてお聞かせ願いたいことと、市政執行方針より「新規就農者や農業後継者の確保・育成、施設園芸へのスマート農業設備導入支援を行うなど、生産性・収益性を高め農業経済の安定化を図るための取組を進める」とありますが、年々市内の農業従事者数が減少している傾向の中で、新規就農者数の目標としているものがあればお聞かせください。

3つ目に、新型コロナウイルスについてお伺いいたします。

新型コロナウイルスが猛威を振るい始めてから2年が過ぎ、その間に様々な変異を繰り返し、今ではステルスオミクロン株と呼ばれるものまで蔓延し始めている時代となっております。現在、新型コロナウイルス感染症は2類相当の取扱いとなっているため、対応す

る病床が限られ、患者数が急増する状況においては、保健所の対応も追いつかず、初期治療に支障を来しているケースもあるようであります。治療開始が遅れ、病状悪化するに至る事態があることに、大変心を痛める次第であり、分類を指定感染症5類に変更することができるのであれば、世界でも最大規模の人口当たりの病床数を持つ日本においては、全ての医療機関で早期診断、早期治療に当たれる体制をつくるのが可能なのではないかと思う面もありますが、その判断は専門家に委ねることしかできない状態であります。国によっては、新型コロナウイルス感染症対策を撤廃する都市や国も出てきており、一刻も早く、世界中が元どおり、通常の日常生活が送れる毎日が来ることを誰もが願っていることかと思えます。

そこで、3つ目の質問ですが、これまで市内での感染者の感染後の症例、回復状況などを公表できる範囲内で詳細をお聞かせください。

また、現在のところ、3回目の接種や5歳から11歳の1回目の接種を実施している最中かと思えますが、今後予定しておられる接種スケジュールをお聞かせ願いたいと思えます。

以上で、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市内エネルギー自給・利用について答弁願います。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） まず、初めの地下ガス化のプロセス、それから予定スケジュールということにして、これについては先ほど議員もおっしゃったとおり、室蘭工業大学と10年間取り組んできました。昨年、NEDOからの委託による商業規模を目指した水素製造のサプライチェーン構築に関する調査事業という部分と、4年度にこれから実施しようとしているCO<sub>2</sub>固定の実証実験が始まるということで、企業の参画の下、着実に事業を推進しているという状態でございます。

この水素サプライチェーン構築調査につきましては、商業規模での実用化を見据えまして、実証実験の規模だとか実験プラントの設計、水素単価の目安、それから全体の概算費用などを明らかにしていくものでございます。この調査を基に国に対して、実証実験に係る費用を含めて、さらに申請を上げて、次の実証実験の段階に進むということになります。基礎実験からここまで10年という部分でございまして、今後、実証実験に移行できれば、実用化も見えてくるというふうに思います。商業ベースでの稼働となれば、やはりいろんなものをクリアしていかなければいけないというものがありますので、一定期間必要だということですが、できるだけ早期に実用化のめどがつくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

並行して今やりますCO<sub>2</sub>の固定事業については、やっぱり地下ガス化をすると、どうしてもCO<sub>2</sub>が発生しますので、国が言うカーボンニュートラルな水素製造という部分で、ここが大事だというのがありますので、この地下ガスに関連する事業として、今年の

夏頃に実際に実験を行う計画でございます。このCO<sub>2</sub>のほうの実験の調査結果、それを課題も含めて、水素の製造の単価に影響してきますので、NEDOの報告、来年出さなくてはいけないのですけれども、この辺に活用して、実際に今後どうしていけるかというものを出示します。これら令和4年度に実施する事業を踏まえまして、大規模実証実験の計画を作成して、次の段階に進められればというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） これからNEDOの調査が入るということで、その中で実証実験の費用、また、概算も出てくるということでありました。そこで協力企業との協定も結んだということでありまして、このNEDOの調査というのも、地域モデルとしていろいろ調査が入ると思うのですけれども、具体的にこの調査、実現可能な青写真まで描いていただけというような形なのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） もちろん次の段階、大規模な実証実験に結びつけるための設計ですので、そこを今どうできるかというのを今回の調査で明らかにして、実証実験のプラントを含めて、規模は商業化よりちょっと小さめの計画はつくろと思うのですけれども、モデルができれば、それを広げて商業化するというような次の段階になりますので、今年やって、いろんな課題は出ると思うのですけれども、ある程度、次に向けて進めるのではないかなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、その調査によって、実証実験のための費用が概算どのぐらいになってくるのか、というのも非常に気にするところでもありますけれども、昨年、企業版ふるさと納税にて大口の寄附もあったかと思えます。以降、また新たに寄附があった企業もあるのかなというふうに思っておりますけれども、こういった企業さんですとか、また、寄附額の動きなど、その後いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） ヤフーを含めてなのですけれども、昨年からこれまで6つの企業から1億1,300万円ほど企業版ふるさと納税をいただいております。ヤフーが昨年の9月に1億円出していただきましたので、それからは3つの企業から700万円寄附をいただいております。やはりヤフーの寄附の宣伝効果が非常にあったのかなと。ちょっと企業名はそれぞれの部分でなかなか公表をしてほしくないところもありますので控えたいと思うのですが、ヤフーからいただいた後は700万円というふうになっています。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 御寄附いただいたそのうちの一部を使って、今回、CO<sub>2</sub>固定化のための実験も進めていくのかなと思っております。実証実験を全て乗り越えるために

は、今後多額な資金も必要になってくるかと思っておりますので、まずはCO<sub>2</sub>固定化の実験がうまくいくことを願っているところであります。それによって地下ガス化事業自体に興味を持ってくださるような企業さんも今後現れたらなと思うのですけれども、カーボンフリーということは世界的な流れでもありますし、また、脱炭素に沿う面もあるかと思っておりますので、引き続きイメージアップも兼ねて、そういったイメージアップを図ろうとする企業さんに向けて、この企業版ふるさと納税のPRも今後よろしくお願ひしたいところであります。

そこで、今回、総合計画を出されまして、総合計画の施策項目4の主要事業の中に幾春別エリア開発研究事業とも掲載されておりまして、この部分で地下ガス化事業と関係してくる部分はありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 地下ガス化との関連は、あるといえばあるといえますか、今、実際石炭が地下にあるという部分で、奔別と、あと幌内、そちらの2つの部分がやっていますし、CO<sub>2</sub>の固定を含めて、それぞれの炭鉱の旧坑道だとかを活用することになります。

今、室工大のほうの研究室も幾春別のほうにありますし、基本的にはそちらのほうを今のところはメインで考えている部分もございまして、地下ガス化事業のやはり実証実験がスタートすれば、それぞれ関係企業だとか、研究者だとか、それが市内に滞在すれば買物につながるだとか、十分まちの活性化につながるのかなというふうにも考えられます。さらに、これが商業化すれば、エネルギー関係の企業等の立地だとか集積だとかという部分にもつながりますので、その辺になれば幾春別エリアの開発という部分も検討できる部分になるのかなというふうには思います。

何がどう開発していくのかというのは今のところはございせんが、まず、この石炭の地下ガス化をしっかり進めながら考えていく必要があるのかなというふうには思います。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 幾春別エリア、去年は数少ないお店の中の一つがまた閉店してしまつたような現状もありまして、一層寂しさが増してしまつた状況にあるわけでありまして、この地下ガス化事業は、幾春別に限らず、三笠市全体のひとつ活性化も視野に入ってくるのかなというか、まずそのためにはCO<sub>2</sub>の固定化、また、実証実験を乗り越えなければいけないのですけれども、そこに非常に期待する次第でありますので、今後ともよろしくお願ひしますというところで、次の質問に移りたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 次に、給食センター・新病院の整備について答弁願ひします。

教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず初めに、給食センターの整備でございます。

現在の学校給食センターの暖房、厨房設備につきましては、電気式でなく蒸気により稼働しているところでございます。

新センターのボイラーにつきましては、市が取り組んでいるゼロカーボンシティ宣言等の状況を踏まえまして、御質問いただきました木質バイオマスボイラーの可能性を庁内で検討してきたところですが、木質バイオマスボイラーを公共施設で用いる場合は、一般的な温水ボイラーのため、約90度の熱を利用して安定的に暖房することに向いているのかということと、給食の調理や消毒保管を行うためには約120度程度の高温の蒸気を必要とする学校給食の場合は、ボイラーの技術的には可能なのですが、設置費用が通常の蒸気ボイラーの約4倍程度必要であるということと、それと最も蒸気を使用するのは、調理する午前と、それと洗浄と消毒保管する午後の2回でございまして、局所的に蒸気圧を上げながら使用することは、なかなかコスト面でも効率的でないというところなどの理由から、設備業者等の意見も参考に検討しましたが、学校給食センターのボイラーに当たりますと、これまでどおり蒸気ボイラーの設置のほうが望ましいと考えているところでございます。

なお、建設に当たっては、太陽光パネルの設置など、可能な限り建物全体での省エネ建築として進めていきたいと考えているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 私のほうから、病院の部分ということでお話しさせていただきます。

木質バイオマスボイラーの導入につきましては、ほかの各種施設整備を含めて、現時点では未定となっております。今回、定例会で、基本構想と基本計画の予算を上程してございます。これから御審議いただく予定であります。構想計画に取り組めることとなった際には、どのような施設整備がベストなのかを考え、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、建て替えできる場合でも、イニシャルコスト、それからこれからの病院運営に際しましても、ランニングコストを抑制し、経営改善に努めていくことが我々も非常に重要などころだと思っておりますので、各種の整備につきましては、そのことにも重点を置きながら、基本構想、基本計画の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ありがとうございます。御答弁いただきまして、給食センターのほうは難しいのかなというところと、新病院に関してはこれから基本計画の中のことかと思っておりますけれども、今後の地下ガス化事業にしても、木質バイオマス事業にしても、やはり地元での消費、また、還元が大変重要になってくるのかなというふうに私は思っております。

今まさに現代において有事が起こり得るということも進行形で証明されているわけでありまして、また、世界情勢によっては、あらゆるものがやはり今後手に入りにくくなる状

況、可能性も想定せねばならないと思っておりますので、その有事も踏まえて、それを踏まえた上で、何か考え方というものは持っておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） これは、今、エネルギーの関係で我々が地元にあるもので水素をつくろうとしている部分で、私のほうで答えさせていただきます。

今、実際、2019年の日本のエネルギー自給率12%ということで、非常に低い水準でございまして、今回の戦争により、エネルギーの情勢、世界経済に大きな影響を及ぼしているのは御存じのとおりだと思います。国内に与えるエネルギーの影響として、これは戦争が始まる以前から、既に原油高によって燃料の高騰などが影響していると。石炭についても、中国の経済成長によって石炭の価格が上下して、価格が高騰しているような状況にもあって、なかなか厳しい状態になってきているというようなこともございます。

また、天然ガスについても、先ほど議員申したとおり、欧州のほうで盛んにやっていた部分もあるのですが、天候不良で、再生可能エネルギー、欧州の方で盛んにやっている部分が、なかなか再生可能エネルギーができないということで、天然ガスが伸びたよというのがあります。それで、去年、新聞等にも出ていましたけれども、天然ガスが急騰したという部分で、やっぱり輸入しているエネルギーによって日本を取り巻く環境がすぐ変わるということで、この依存度が大きいというのは、やはり日本にとって大きな影響を及ぼしているということが言えまして、ただ、我々が今やろうとしています地下ガス事業、これは石炭は使うのですが、数少ないやはり地産地消エネルギーの普及推進ということで、有効なエネルギーだということで、それは我々、淡々と実証化、実用化に向けてやっていきたいと思っております。ただ、先ほども申したとおり、これを商業ベース、実用化するには、今、今年からやろうとしている事業をしっかりとやって、次につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 貴重な地元資源が育ちつつあること、既に資源がある部分もありますので、その地元資源活用をお願いするとともに、その積み重ねが、恐らく将来の安心した移住・定住にもつながってくるのかなというふうに私は思っておりますので、これから実験を進めていきますけれども、安全も兼ねてぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移ります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、市内農業の現状について及び後継者育成について答弁願ひます。

産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 次の市内農業の現状と課題、それから後継者の目標、こちらのほうで答弁させていただきます。

当市の農業につきましては、今まで3代目、4代目と、それぞれ代が替わって受け継が

れて、消費者の動向、それから気候の変化、それから地域の土壌に合った作物、あるいは国の、今日初めの澤田議員のお話もありましたが、国の政策で様々な影響を受けながら、その事情にある中で努力して、安全・安心な農産物を生産してきているという状況であります。当市は、高品質な米、それからタマネギ、三笠メロンというような特色のある農産物があるということで、これらをやっぴり次の世代に受け継がれていくように、農業者と一緒に、三笠市の農業振興、それから農業の魅力を上げるための取組を進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

当市の課題としましては、やはり担い手ということで、新規就農者の確保・育成、また、継続して安定的な農業を進めるために必要な農地の整備、そこら辺の推進がやはり課題であろうというふうには考えています。

また、令和4年度から、国のほうの新規就農者の支援制度だとか、澤田議員の質問にあったように水田活用の直接支払制度、これが見直されるという部分で、やはりこの担い手の確保、それから農地の基盤整備、その辺に影響してくるだろうということがありますので、三笠市としてどうしていくのかと、どうすればいいのかというのを、農業者、それから農業委員会、それから各農業関係団体と十分に連携しながら、今後の対策を検討していくというふうに考えております。

それから、新規就農の確保の目標として、まず国なのですけれども、国のほうの目標としては、年間1万人から2万人の目標というふうに掲げていまして、北海道の農業経営基盤強化促進基本方針というのがあるのですけれども、その中では年間670人の担い手を確保しようという目標を掲げています。

当市においては、北海道と同じように農業経営基盤強化促進基本構想というものもありまして、これが5年間で3人新規就農者を確保するように頑張ろうという目標を定めております。それに向けて毎年行われています新・農業人フェア、東京のほうとかであるやつですね。その辺に出向きながら、担い手の確保に取り組んでいる状況でございます。

また、農業委員会において、農業委員会の活動計画として新規参入者の確保というものを掲げて、地域農業の今後について農業委員さんが中心になって「人・農地プラン」というものの作成、これに向けた話し合いなどを常時行っておりまして、この中で農地の集積をどうするか、それから新規就農者、後継者対策をどうするかというアンケートを含めて意向調査を実施しているところでございます。

現在、先ほど申した5年間で3人という目標、これは平成18年から令和3年度までなのですが、今までこの15年間で21名の新規就農ということで、5年間で3名の目標は現在のところは維持されているというような状態でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 市内農業の現状についてお伺いしました。三笠市だけではなくて、これは新規就農の方、全国的な課題かと思っております。このままであれば、10年

後、20年後、さらに深刻な状況が進んでいくのかなと思っておりますけれども、当市の食料自給率、非常に高い値を示しておりますけれども、これはあくまでも三笠市の人口規模によるパーセンテージでありまして、農業従事者が減っているということは、まさに今、てこ入れをしなくてはいけないのかなと思っている次第であります。

そこで、年間の目標5年間で3人ということでありましたけれども、これまで地域おこし協力隊として農業者の採用もあったかと思っておりますけれども、協力隊の方の定着率というのはどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 地域おこし協力隊の定着ということなのですが、平成28年度から地域おこし協力隊制度で農業研修生を受け入れていると、今まで6名受け入れております。その中で3名の方が研修の終了後、農業に従事していると。その3名のうち、2名は独立した経営、1名は農業法人に就農されたということで、プラス今、実際に今後1年間研修される方が1名いるということで、途中で離脱されたのは2名というような形になってございます。

引き続き、やはり地域おこし協力隊制度、有効な手段でございますので、この辺、研修生の受入れを積極的に進めていきたいなど。先ほども申しましたが、これは農業委員会、農業者、農業団体と十分連携を取りながら入れていきたいなどというふうに思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 6名のうち3名定着されたということで、これは携わってみなければなかなか分からない部分も、それぞれの本人の中であると思うのですけれども、定着に至らなかった理由とかまではリサーチされておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 農林課長。

◎農林課長（渡辺俊文氏） 就農に至らなかった2名のうち、やはり思っていたことと、ちょっと実際に研修している中身が違ったという部分もあったようです。なので、新たな展開として、違う職に向けて切り替えたというところで確認してございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） この部分は得意不得意なところもあって仕方ないところだと思うのですけれども、ここも地域おこし協力隊で携わってくださった方の定着率をいかに上げられるのかどうかというところもポイントかなと思っております。

そこで、現行の新規就農者への支援としては、どのような利用できるものがありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 制度としましては、国の支援制度を今中心に取り組んでおりますが、市の独自なものとしましては、経営安定奨励金だとか、あとは農地だと

か、農業機械を取得するための支援を実施しているほかに、就農者をしばらくの間育成するための、雇用するための支援金だとかを出してございます。

国の支援制度については、先ほど令和4年度からちょっと変わるというのを申したのですが、これが支援制度である農業次世代人材投資事業というものから新規就農者育成総合対策と、人材投資事業から総合対策ということで変更になったと。

この内容については、初期の投資に係る費用を金融公庫が無利子で最大1,000万円まで融資しますと。その後、1,000万円のうちの750万円を国と道が支援すると。実質本人の負担は250万円というような制度が新たにできると。もう一つは、年間150万円の経営支援を3年間受けられると。プラス初期の投資分、これも公庫なのですけれども、無利子で最大500万円融資を受けて、国と道が375万円負担して、本人負担が125万円という、どちらかを選択できるように、今、制度を新しくするというようなこととなります。

これまで独立就農された方については、今、市の支援制度のほか、国の、今申した年間150万円の経営資金を受けて、残り令和3年までは青年等就農資金というのが、限度額3,700万までの無利子融資だったのですが、それが拡充されたというようなことで、それを受けて独立就農されているというのがあります。やはり独立して初期投資、これは施設園芸の場合は、ハウスのトラクターだとか作業機械に500万円から1,000万円程度必要になってくるというのがございます。これ、市と農業委員会のほうで、なるべくその経費がかからないように、中古のハウスだとかトラクター、この辺を地域の農業者の皆さんから協力いただいて新規就農へつなげていただくような取組で、初期費用を抑えるように、今、進めているというようなことでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 国が示す支援制度、12月の新聞報道であったかと思いますが、私もそこで拝見しまして、ただ、この国が示す支援制度は恐らくどこの自治体においても条件は同じかと思しますので、やはりさらに他自治体との差別化を図っていくためには当市独自の支援策、今やられているものもありますけれども、その独自の支援策の拡充や、あるいは拡大が必要かと思しますが、その点は考え方としてはいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） この辺やはり、ある程度国のほうでいろいろ拡充されているというのがございます。

市の独自の制度をどうしたらいいのか、三笠の場合、本当に水稲、畑作、施設園芸と、いろんなものがございます。それぞれの営農形態によって、どう支援するかというのはそれぞれ違います。それに合ったものを考えていかなければいけないのかなど。今言ったように、今までの部分はございます。これからやっぱり基盤整備だとか、水田の活用、水

稲、水田がどうなるかというの、今後いろんな協議していかなければいけないのかなと。その中で、本当にこれからどうしたらいいのかというのは、もう少し考えながらやっていかなければいけないのかなというふうには思います。

ただ、ちょっと私も、以前10年ぐらい前にもこういう新規就農の事業で、受入れ相談だとか、外から来る方、いろんな話しされたときに、やっぱり一番最初に三笠市さんはどんな制度がありますかというふうに聞いてくる方は、なかなかその後いま一つ真剣にやろうとしないだとか、やっぱりお金より先に、自分は農業がやりたいのだと、三笠の農業をやりたい、こういう作物をやりたいだとか、まずそこから入ってくる方はやはり真剣で、その後も一生懸命やっていただけるのですけれども、その辺の兼ね合い含めて、どうお金を出せばいいのかというのも考えていかなければいけないと。

プラス、やはり指導する農業者さん、この辺が負担かかってきますし、受け入れる、要は土地ですね。その土地についても、今、空いてくる土地というのは、やっぱり地域の農業者さんが、集積といいますか、抱えられない土地というのですか、ちょっと離れたり、あまりよくなかったりというような土地もありますが、その辺も三笠市の地域全体でどうするか、地域ごとにそれもやっぱり考え方がちょっと変わってくるのかなと思いますので、この辺トータルのいろんな議論しないと、どう拡充するかというのはなかなか決まってこないのかなと思うので、ちょっとこれからその辺は順次、再度、農業者さんといろんな話をして進めていきたいなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 様々な面からトータルの考えなければいけない部分かと思いますが、やはり農業従事者さんは、スタートするに当たって、いろんなハードルが高い部分があるのだろうなと思っております。

ですが、今年度は特にふるさと納税額の寄附額が大変著しい伸びがあったかと思えます。そのほとんどが農産物の返礼品の効果であるとも思っておりますので、非常に農業者の貢献が大きかったと。ほかにも貢献されている方はたくさんおられるのですけれども、新規就農者拡大に再投資することが可能であれば、さらなる効果も期待できるのではないかなというふうに、私、思っております。これが、私が言うのもなんですけれども、まずはメロンから始めていただいて、数年のうちに体力をつけていただいて、様々な作物に着手していただくような、そういったことがもしできるのであれば、またいろんな方向性も見えるのかなと思っております。ぜひ既存の制度の増額、使える部分があるならばと思えますけれども、人材の面も鑑みて、その点は後継者の育成について拡大をよりお願いしたいと思えます。今後は、肥料が手に入らなくなる事態ですとか、また、農薬も手に入りやすくなるような要素もあると思えますので、生きる上での根底にある食、また、農業者というものを今後とも守っていただけたらと思えます。

以上で、次の質問に移ります。

◎議長（武田悌一氏） 産業政策推進部長。

◎産業政策推進部長（中原 保氏） 今のお話です。確かに今、ふるさと納税、これは多くの農業者さんから出していただいて、金額が増えているという部分がございます。

今言った部分で、新規就農者にまずはメロンだとかという話もありますけれども、これ、商品として出すには、やはり何年か農業者さん、一生懸命勉強したり、技術を持ってやらなければいけないと。

単純にふるさと納税を増やしたり何だりということになれば、私個人的な話なのですが、それはやっぱり今の既存の農業者さんに投資して、どう増やせるかという部分も検討したほうが早いというのがあります。ただ、やはり今後10年後、20年後を見据えたときに、既存の農業者さんが、どれぐらいプラスアルファの農地を抱えられるか、それは地域によって違います。その辺は地域ごとに考えなければいけないですし、プラスやっぱり高齢化ということで、後継者をどうしても外から入れてこなければいけない。経営の形態を考えたときに、どうやっていけばいいかということは今この5年、先ほども澤田議員のときに申しましたけれども、やっぱりこの5年、5年ではちょっと遅いのですけれども、本当に三笠の農業をどうしていくかというのを、真剣に農業者さんと膝を交えながらやっていかなければいけないのかなと。その中で、就農者の支援体制、それから基盤整備、その辺もトータルでやっぱり考えてやっていかなければいけないのかなと。ただ、議員おっしゃるように、新規就農者だけ増やせば全てが解決するというわけではないのです。やはりトータルでどうするかというのを考えていかなければいけないので、その中でもし必要な制度をつかって、その財源がふるさと納税を使ったほうがいいかなとなれば、そっちにつながるかなとは思いますが、まずどういった制度をつくるかということが先かなというふうに考えています。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 本日の私のスポットは新規就農者の件でありましたけれども、御答弁のとおり今まで携わってきておられる農業者も大変貴重な人材でありますので、その点含めてトータルの農業委員会さんと、また、直接従事されている方と、よく意見交換された上で答えを出していただけたらと思います。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、新型コロナウイルスについて答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、新型コロナウイルスのこれまでの感染の症例だとか、そういったような公表できる範囲で聞きたいというようなことがございましたので、お答え申し上げます。

これはまず、前者の質問とかぶりますけれども、新型コロナウイルス感染症の陽性者の管理は、あくまでも北海道ということで、これは誰がいつ感染して、どのような状況なのかというような情報は一切承知していないというような状況です。

市内での発生状況につきましては、毎週月曜日、北海道が公表いたします市町村別の感染者数、それによって把握するということになります。それによりますと、今年1月に

入ってから3月12日までの市内の感染者数は205人となっております、その中でも1月30日から2月12日の2週間が一番多く、100人の感染者が出ていたというようなことになってございます。

そのほかに公表できる範囲ですと、市職員の感染につきましては、市がホームページで公表しているところですが、1月に5人、2月に6人が感染している状況で、これらはほぼ軽症で自宅療養となっております、現在は全員が職場に復帰している状況でございます。

続きまして、3回目の接種、それから5歳～11歳、これの1回目、2回目接種についてのスケジュールというようなことになってこようかと思いますが、まず3回目の接種の部分につきましては、国の指導の下、医療従事者、高齢者、施設入所者、そして従事者を先行いたしまして、その後65歳以上の高齢者に順に実施してきてございます。現在、18歳以上の3回目の接種及び5歳から11歳の1・2回目のワクチン接種を進めているというような状況でございます、接種状況につきましては、65歳以上の高齢者で8割の方が3回目を受けてございまして、18から64歳、そして5から11歳のワクチン接種は、3月6日から開始したばかりとなっておりますところでございます。

そして、12から17歳の3回目の接種、こちらのほうは、3月11日に国から、今後必要な審議をしますので令和4年4月以降進められるように各市町村でも準備をしてくださいというような通知があったと。この通知に基づいて、今後また新たな詳しい通知が出てくると思いますけれども、それに遅れないように準備していきたいというふうに考えております。

まず、今後のスケジュールにつきましては、3月末までに18歳以上の多くがワクチン接種が終わります。4月以降にまだ接種されていない方に接種を続けまして、現段階で国が示す無料接種期間、9月30日までこれを実施していくというようなことを考えております。

あと、新聞報道でもございますが、4回目の接種というのも国では考えられているようで、国は、3月中の専門家によるワクチン分科会というのがあるようで、そちらのほうで議論を始める方針というような報道がございました。あわせて、4回目の接種は、イスラエルなどで先行しておりますが、オミクロン株の感染防止には効果は不十分との調査報告もあるとも、その新聞報道では書かれていたところでございます。いずれにしましても、接種につきましては、国の方針に従いたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 今後の接種スケジュールをお聞きしましたがけれども、保健所がその情報を管理されているということで、なかなか見えてこない部分もあるのですけれども、分かる範囲で構わないのですけれども、恐らく分からないのかなというところなのですけれども、これまで感染された中で、重症化された方、また、中等度あるいは軽症の

方、そういった分布というものまでは分かりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それらの情報についてもございません。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 中には関係者の中で感染された方もいて、今は全て回復されて働いておられるということをお聞きしましたので、そこは安堵しているところなのですが、その中でやっぱりブレークスルー感染というのは起きているものなのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） これは札幌等の公表がございますけれども、それを見ますと再陽性と書かれているものがございますので、再陽性の方は現実にはいると。ただ、何%かというところまでは、そこには出ておりません。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 接種によって、感染予防効果、発症予防効果、重症予防効果など言われてきましたけれども、あくまで感染、発症させないというよりは、個々の重症化予防効果に期待するというようなところなのかなと思っておりますけれども、接種後も発症する可能性があるということを見ますと、治療薬の確保が十分にされているのか、大変気になるところでございますけれども、その辺の実態はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 新型コロナウイルス感染症の治療薬ということで、よく報道で出ておりますモルヌピラビルというのがございますけれども、このほかにも何か出ているようなことは聞いておりますけれども、これにつきましては、市内の医療機関に聞いてみますと、現段階で十数件分はございます。そのほかにも、市内の調剤薬局、そちらのほうにも3人分程度ずつあるというようなことも伺っているところでございます。もし、感染者が発生し処方した場合に、発注するとすぐに補充されるというようなことも聞いてございますので、必要数は確保できるのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 感染、発症したとしても、治療薬が十分にあるのであれば、さらなる安心につながるのかなと思っております。

そこで、今月から5歳から11歳の接種がスタートしておりますけれども、先ほど前段の議員も質問してございまして、御答弁にもあったのですが、子供への接種については、予防接種法で定める努力義務の対象から外れたと、既に接種する前に流行の波が押し寄せて感染する子も出てきたというような状態だと思っております。

そこで、これまでに感染した児童というのは、全て大事に至ることなく、完治には至っ

ておりますでしょうか。その点は、もし分かればお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 感染した児童等につきまして、全て確認が取れるというものでもないのですけれども、例えば認定こども園だとか、そういったところの確認からすれば、一度休止していたところがちゃんと元に戻っているだとかという話も聞きますので、重症化したというようなことは聞いてございません。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） その点、お聞きしまして安堵いたしました。

また、今月から始まった5歳から11歳世代の接種後の副反応というものは出ているのか出ていないのか、その点は分かりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現段階、接種されているお子さんたちの副反応については、ないとは言えないと思いますけれども、それで重症化したとかという報告はございません。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 厚労省の発表によりますと、昨年12月3日に心筋炎を重大な副反応として警戒度を引き上げたと、また、医師に報告を義務づけることを決めたようでありまして、年齢が若くなるほどに心筋炎のリスクがある兆候にあるのかなと思う次第であります。そこで、世代によって、やはり接種によるリスクとベネフィットというのも、注意していかなければならないのかなと思う次第であります。

そこで、審議会でも報告がありました2月18日に副反応検討部会において報告があった部分、ここは情報不足等により因果関係が特定されていない例も数としてあったのですけれども、ここで報告された数が果たして多いのか少ないか、私には判断しかねる部分でありますけれども、この報告もあつてか、全国各地で有志医師の会の結成がなされ、どうも5歳から11歳世代の接種に対して注意の声も上がっているようでありまして、過去の例から言いますと子宮頸がんのワクチンの例もありますから、特に子供たち世代は非常に心配するところであります。接種量、濃度、ともに少なくなつてはいるようでありまして、海外データと日本人との体格差、また、体質も違うことでもありますし、極端な話、5歳と11歳では個々の体格も違うと思うのです。なので、5歳から11歳世代は自分の判断というよりは親御さんの判断が強いかと思いますので、その上で必要になるのは、正確な情報提供だと思っております。

ですので、ぜひお願いしたいのは近隣自治体、また、全国の様子も十分に情報共有していただきながら、より慎重な対応をお願いしたいということでありまして。仮に周知すべき事例が出たときには、即座に親御さんへの周知を図っていただきたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そういった情報等、提供あり次第、市のホームページだとか、そういったものを使いながら周知していきたいと思っております。実際に、5歳から11歳ということで、年齢差、それと体格差は当然ございますけれども、それらを含めて国のほうでは、今、ファイザー製の、しかも子供用のということで出してくれています。そういったことで、その辺の部分を周知しながら、当然その副反応だとか、そういったことも言いながら、その辺を理解した上で接種を受けていただくということを判断いただくようなことになろうかと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 子供たち世代だけではなくて、今後3回目、また、4回目の話も出てきているということでありましたので、さらに慎重な対応をよろしくお願ひしたいところであります。

以上で、私の質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

---

### ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

---

### ◎延 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） 本日はこれもちまして、延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 4時07分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員